

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	C29. 市HP新着の「中高年齢者対象就職面接会を開催」のタイトルに工夫を願う	<p>標題について、6月3日に市HPに掲出されましたが、吹田市の市職員募集の内容かと思ひ、サイトを開くと、民間企業の求人内容でした。 ⇒添付画像C29. 中高年齢者対象就職面接会。新着のタイトル ⇒添付画像C29. 中高年齢者対象就職面接会を開催。サイト ・就職氷河期世代、約1,700万人の支援について、昨年10月に厚労省が発表。先日も石破総理が、就労処遇の改善の支援などを盛り込んだ支援プログラムの基本的な枠組みを決定の報道。 ⇒タイトルに、民間企業の求人紹介の語句の補記をされたら、良いかと思ひます。 [私見] ・就職氷河期世代の方が、標題のタイトルを見て、サイトを開かれた方の中には、「何！、これっ！」って思われる方がおられるかもしれません。 ⇒期待をされていて期待が裏切られた方は、吹田市の広報に対して不信感を抱かれる方がおられるかも・・・ ・地域経済振興室 労働担当の方は、世間の労働環境の実情を把握しておられると思ひますので、タイトルには、気配りを願ひます。 ※広報課に供覧を願ひます。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表していません。</p>	<p>この度は御意見をいただきありがとうございます。いただきました御意見を参考に、タイトル表記を検討させていただきます。</p>	地域経済振興室	R7.6.9	R7.6.16
2	C32. 市HP新着の「【休業日のお知らせ(6月10日)】チャレンジショップ「ゆめちか」のタイトルに工夫が必要他。	<p>標題について、6月10日に市HPに掲出されましたが、「休業日」には、一般的には定休日と臨時休業が有ります。 1)⇒「仮(案)」:【休業日のお知らせ】では無く⇒【臨時休業(6月10日)のお知らせ】…にされた方が良いかと思ひます。 ⇒添付画像C32. チャレンジショップ「ゆめちか」。新着情報タイトル 2)サイトの営業中の画像説明文。「吹田市役所地下1階で営業中！」を⇒「吹田市役所中層棟地下1階 エレベーター前で営業中！」にされたら・・・ 初めて来られるお客様の事を考えたらの提案です。 ⇒添付画像C32. チャレンジショップ「ゆめちか」。サイト画像 3)店舗前に定休日の案内が必要。営業時間:11時30分～“14時”の記載が必要。閉店の札⇒営業終了に変更されたら。 ⇒添付画像C32. 店舗前の画像。定休日要・営業時間・閉店 4)所管の都市魅力部 地域経済振興室 商業担当の方は、お客様目線でのアドバイスをされたら・・・</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表していません。</p>	<p>1)について いただいた御意見を踏まえ、今後も分かりやすい新着情報タイトル表示となるよう努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>2)について いただいた御意見を踏まえ、分かりやすい画像説明となるよう努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>3)について 店舗前の案内につきましてはチャレンジショップの出店者の判断により実施しているため、いただいた御意見を出店者へ申し伝えます。</p> <p>4)について 今後も引き続き出店者に対し、アドバイスを行ってまいります。</p>	地域経済振興室	R7.6.11	R7.6.16

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
3	C27.市HP新着の「(休業日のお知らせ)チャレンジショップ「ゆめちか」のタイトルに工夫が必要。	<p>標題について、5月29日に市HPに掲載されましたが、サイトを開くと、定休日のお知らせでした。</p> <p>・5月23日にも、市HPに休業の掲出をされましたが、「5月26日と5月28日に休業します」の内容だったと思います。⇒今回のHPへの掲出で、また休業?…と誤ってしまいました。</p> <p>⇒添付画像C27。「チャレンジショップ「ゆめちか」」。新着情報</p> <p>⇒添付画像C27。「チャレンジショップ「ゆめちか」」。サイト</p> <p>⇒「仮(案)」:【休業日のお知らせ】では無く⇒【定休日のお知らせ】…にされた方が良くと思います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、新着情報のタイトルにつきましては、変更させていただきました。この度は御意見をいただきまして、ありがとうございます。今後も分かりやすいタイトル表示に努めてまいります。</p>	地域経済振興室	R7.6.2	R7.6.9
4	メイシアター1階	<p>メイシアター1階事務所前の入り口に1970年カナダ政府から寄贈された彫刻が展示されています。</p> <p>かなり汚れていますし、彫刻の説明を付すなど、2025万博開催の節目でもありますし、綺麗に清掃するなどメンテナンスをお願いします。</p>	<p>この度は、吹田市文化会館(メイシアター)に関する御意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>メイシアターにあるカナダ政府から寄贈された彫刻につきまして、汚れがあり、アクリルパネルが一部破損している状況でした。</p> <p>いただいた御意見をもとに、今後彫刻の清掃を行い、アクリルパネルの交換を実施する予定です。</p> <p>また、彫刻の説明についてですが、現在も彫刻の下部に銘板を設置しております。</p> <p>今後も、皆様にメイシアターを気持ちよく御利用いただけるよう施設の維持管理に努めて参ります。</p>	文化スポーツ推進室	R7.5.22	R7.5.27
5	C18.5月18日に開催の「WFPウォーク・ザ・ワールド」について、市HPに掲載を要望。	<p>WFPウォーク・ザ・ワールド for アフリカ は、アフリカの子供たちの飢餓をなくすために、国連WFP協会が開催するチャリティーウォークです。</p> <p>・万博記念公園で5月18日(日)に行われ、吹田市は後援されており、後藤吹田市長様も行かれます(昨年も)。ウォーキングは5Kmと8Kmのコースで、1,800人が参加。申し込みは3月14日から、4月20日に募集定員に達したので、今年は無理ですが、来年には市HPへの掲出をお願いします。</p> <p>・5月の行楽時期でもあり、ウォーキングと公園内の自然に触れ、バラや花しょうぶの見ごろを楽しんで、体と心の健康にも良いと思います。</p> <p>⇒添付画像C18。「WFPウォーク・ザ・ワールド」万博公園</p> <p>⇒添付画像C18。「WFPウォーク・ザ・ワールド」コース案内図</p> <p>⇒添付画像C18。「WFPウォーク・ザ・ワールド」2024年の画像。後藤市長の挨拶。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>令和7年5月11日に本市HPの市民の声から頂きました、御意見に対して回答いたします。</p> <p>当室では、本市が主催する事業及び共催する事業、もしくは参加に市民優先枠がある等のイベントについてHP掲載を行っております。</p> <p>この度御意見を頂きました本イベントは、後援事業として位置付けておりますので、HP掲載は現在考えておりません。</p> <p>上記のこと、御了承いただけますと幸いです。</p>	文化スポーツ推進室	R7.5.12	R7.5.14

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
6	C10。大阪・関西万博 機運醸成「開幕日(13日)に「ブルーインパルス」の飛行」について、市HPにて周知をされませんか。	<p>航空自衛隊が、6機編隊で、13日午前11時40分ごろ、関西国際空港を離陸。通天閣や大阪城を経て、大阪府内を時計回りに飛行。太陽の塔(吹田市)や遊園地・ひらかたパーク(枚方市)などを通過して一旦南下した後、大阪湾を北上して万博会場の人工島・夢洲へと向かう。</p> <p>⇒添付画像C10。大阪・関西万博。ブルーインパルスが飛行。35年ぶり</p> <p>⇒添付画像C10。大阪・関西万博。ブルーインパルスの飛行ルート・時刻</p> <p>⇒添付画像C10。大阪・関西万博。ブルーインパルスの飛行。報道</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)におけるブルーインパルスによる展示飛行について、令和7年4月8日の更新により、本市HPに掲載いたしました。</p>	シティプロモーション推進室	R7.4.7	R7.4.10
7	北千里市民体育館の会議室の案内図が不親切	<p>北千里市民体育館の会議室に、机の片付け方を記した紙が2枚貼られています。その説明が不親切です。</p> <p>1枚では「写真の通りにしてください」とあり、その写真では机が一行に積まれています。もう1枚では上から見た図になっており、そこでは「積んだ机が高くなるなら列を分けてください」とあり、3列になっています。</p> <p>書いてあることが違い、なおかつ紙の貼られている場所が離れているため、最初の紙だけを見た人は机を一行に積もうとしてしまいます。机の数は変わらない筈ですから「積んだ机が高くなるなら」という仮定もおかしい。片付けたときの机の高さは常に一定の筈です。</p> <p>利用者の視点があれば、このような不親切な案内に気づく筈です。入り口で販売しているミズノの製品には幟を立てたりポップをつけたりと熱心なようですが、それ以外のお金にならない部分にも同じくらいの熱量をかけていただきたいものです。</p>	<p>お問い合わせいただいた件について下記のとおり回答いたします。指定管理者へ確認したところ、机の片付けの際は一定の範囲の中に収まれば3列になっても問題ないとのことでした。</p> <p>今回の件については、わかりにくい掲示により生じたことであり、指定管理者へは利用者の視点に立ってわかりやすい掲示をするよう指導してまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R7.3.24	R7.4.2

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
8	B90-市HP.新着情報の「2025年日本国際博覧会「試行運営」について素朴な疑問	<p>1)2月6日に市HP(Top頁)の新着情報に掲載されましたが、サイトを開くと大阪府及び大阪市は、「博覧会協会」と協力して「テストラン」の参加者を、大阪府内在住の方から募集。 →このタイトルでは市民はランナーの募集(2日間合わせて、4万人程度)について全く分かりません。加えて募集期間が、令和7年1月31日(金曜)から2月28日(金曜)迄であり、大阪府のHPでは、1月31日に報道機関に参加者の募集の発表がされております。</p> <p>2)吹田市のタイトルの「試行運営」の語句は、大阪府のサイトには、見当たりません。シティプロモーション推進室は、「試行運営」の語句は、どのHPのサイトからの転記されたのでしょうか？</p> <p>3)2月3日に市HP(Top頁)の新着情報に「一足先に万博を体験しませんか?～大阪・関西万博「テストラン」」のタイトルで掲載されましたが、2月5日に削除されて、2月6日に標題の「試行運営」に変更をされており、市民には、2月3日のタイトルのままの分かり易かったと思います。何故変更をされましたのでしょうか？ ※散歩していますと、市民ランナーの方を良く見かけます事による投稿です。 →添付画像。B90-2025年日本国際博覧会「テストラン」⇒「試行運営」に変更経過 ※ティプロモーション推進室は、回答に際して文責者のお名前前の記載を、お願い致します。他の部局の回答文には、文責者のお名前前の記載が有りますので。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)について テストランはマラソンのような市民ランナーを募るようなものではなく、万博開幕前に運営を試行的に実施する取組です。 市に説明があったのが募集開始前日であったため、広報準備が整った2月3日(月)から広報開始しました。</p> <p>2及び3について テストランでは趣旨がわかりづらいことから、大阪府HPのテストラン説明文から要約し「試行運営」と表記変更しました。</p>	シティプロモーション推進室	R7.2.27	R7.3.7
9	令和7年3月25日実施予定デュオ講座『知っておきたい離婚に関する法律講座』について	<p>市男女共同参画センターで開催される上記講座について質問です。 東京都世田谷区において、令和5年9月の「女性限定」法律講座の内容に「不適切な行為を助長する発言」があり、昨年5月の住民監査請求によって「委託料支出の講座に係る分については不当な公金支出と言わざるを得ない」との判断がなされました。 https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/15970/r6juuminkansa_1.pdf 3月には、「不正な公金支出を還付させるか否か」を争点とした住民訴訟が控えている状況です。</p> <p>1. このことを知っていましたか。 2. 同じ「女性限定」法律講座実施自治体としての受け止めを教えてください。 3. 吹田市では、こうしたリスク(法的に誤ったアドバイスに対する苦情申立や住民監査請求等)を理解したうえで、令和7年度以降も「女性限定」法律講座の実施を続ける予定でしょうか。 4. 世田谷区のような係争を避けるため、「女性限定」法律講座を実施するうえで、吹田市が留意している点を教えてください(レジュメの事前確認、職員の講座への出席など)。 以上4点についてご回答ください。</p>	<p>1. 知っていました。</p> <p>2. 「女性対象」の「法律講座」に限らず、どの講座でも、事前の情報収集や講師との打合せ、内容確認が重要と考えています。</p> <p>3. 次年度以降の実施は未定です。なお、講座の内容に不適切が生じるリスクへの対策としましては、講師との事前調整を徹底しています。</p> <p>4. 講座の内容に不適切が生じるリスクへの対策としましては、どの講座においても、次の取組を行っています。 ・講座のテーマや講師について事前に情報収集を行い、講師との打合せで、内容確認をしています。 ・講座で使用する資料について事前に確認しています。 ・講座には職員が出席し、実施状況を確認しています。</p>	男女共同参画センター	R7.2.17	R7.2.27

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
10	吹田市立洗心館の利用料金値上げについて	<p>箕面市在住で吹田の洗心館を18年利用しています。4月からの市外の利用者の利用料近況があまりに高額になるので近隣の豊中、茨木、高槻などの市外の方たちと「今までのように利用できない」と嘆いています。</p> <p>以前市外と市内でなぜ利用料金が変わるのかとお聞きしましたら市の税金を使っているとお返事でした。</p> <p>それならばふるさと納税で吹田市に納税すれば吹田市のスポーツ施設個人使用者登録証に割引印を押してもらえて利用料を安くしてもらえるようなサービスを考えていただけませんか？</p> <p>他にも2時間の使用として午後を13～15.15～17時の2時間2部制にしてみよう少し安く利用できないかというご意見も多く聞きます。</p> <p>箕面市には弓道場がなく長く吹田のクラブで頑張ってお稽古してきましたが午後960円という料金はやはりキツすぎます。全国的にも高いと思います。</p> <p>豊中の武道館は豊中のクラブの人は豊中市民と同じ利用料金だそうです。</p> <p>どうか市外の人もう少し利用しやすい料金設定をお考えいただけないでしょうか。よろしくお願いします。</p>	<p>ふるさと納税の返礼品として、市内で利用できる施設利用券や食事券等、民間事業者に関しては一部取り扱いがございます。</p> <p>今般の公共施設の利用料の値上げは全庁的な方針に基づいたものであり、今回の御要望に基づく対応についても、庁内で一定足並みをそろえる必要があると考えております。</p> <p>まずは、ほかの施設に関しても同様の御要望があるかについて確認してまいります。</p> <p>(担当:地域経済振興室)</p> <p>吹田市立武道館の使用料につきましては、市の基本方針に沿って4年ごとに使用料の見直しを行っており、近隣各市の状況も踏まえたうえで改定を行っています。御理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>また、使用区分につきましては、いただきました御意見は、今後の運営の参考とさせていただきます。</p> <p>(担当:文化スポーツ推進室)</p>	地域経済振興室、文化スポーツ推進室	R7.2.17	R7.2.25
11	武道館の利用について	<p>いつも武道館を利用させていただいています。</p> <p>4月からの料金値上げ率にはびっくりしました。</p> <p>そこで、ご提案なのですが、ふるさと納税の返礼品に武道館や、体育館の割引券や利用券を準備するのはいかがでしょうか。</p> <p>大変いい施設ですし、近隣に武道館を抱えていない市町村もありますので、収益が見込めるかもしれません。</p> <p>利用料が高くなって、利用者が減ってしまうと減益になるかもしれませんので、昼休み、夕刻の利用できない時間をなくし、個々の利用時間に応じて料金を払う制度にする。トレーニング室とかはそのようになっていくかと思えます。</p> <p>もしくは時間の区切りを3時間ごとの4つに区切る。9-12、12-15、15-18、18-21 これなら3時間の料金が適応になるのでいいかもしれません。</p> <p>ご検討をお願いします。</p>	<p>吹田市は市の魅力発信及び地域経済の振興を目的として、ふるさと寄附金事業を行っております。ふるさと納税の返礼品として、市内で利用できる施設利用券や食事券なども取り扱っていますが、武道館や体育館の使用料の値上げは全庁的な方針に基づいたものであり、利用券等の検討に当たっても、庁内で一定足並みをそろえる必要があると考えております。</p> <p>まずは、ほかの施設に関しても同様の御要望があるか等を確認し、検討してまいります。</p> <p>(担当:地域経済振興室)</p> <p>武道館においては、各武道室において専用使用と個人使用、教室利用などの形態の異なる利用のスケジュールを使用時間区分ごとに組んでおります。トレーニング室については、同一種目のみで終日利用できることから任意の時間での使用が可能となります。</p> <p>12時から13時及び17時から18時の時間帯につきましては、個人使用から専用使用への切替時や種目変更時、教室の準備及び片付けの際に必要な時間として各使用区分の間に設定しているものでございます。</p> <p>ご提案いただいた件につきましては、ご意見として、今後の管理運営の参考とさせていただきます。</p> <p>(担当:文化スポーツ推進室)</p>	地域経済振興室、文化スポーツ推進室	R7.2.10	R7.2.21
12	市報に関する意見	<p>2月3日にJリーグが発表した「Jリーグにおける誹謗中傷・カスタマーハラスメント等への対応について」を市報で市民に周知して欲しいです。</p> <p>小中学生の無料招待など、老若男女が集まる「市立吹田サッカースタジアム」が安全安心な場所になるよう、暴言・暴行などの予防や対策への協力をお願いします。</p>	<p>「Jリーグにおける誹謗中傷・カスタマーハラスメント等への対応について」は、ガンバ大阪のホームページ等において周知をされているところであります。</p> <p>本市としましても、今後市報へ掲載し、市立吹田サッカースタジアムが安全・安心にスポーツを楽しんでいただける場所であることを周知してまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R7.2.3	R7.2.17

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13	2月9日のバドミントン交流会について(どっちが正しいのか)	<p>2月9日の日曜日の9時半から藤白台小学校で行われるバドミントン交流会についてですが、北千里の公社付近の掲示板にはバドミントン交流会(未経験者大歓迎)とありましたが、吹田市のページでは確か大会とありました。</p> <p>かつて藤白台小学校で第一、第三土曜日の夜に開放デーがあり、バドミントンが行われていたので私は中学生から高校卒業くらいまで友達とやっていたのですが、友達は地元で就職、私は大学へ進学と疎遠となり行かなくなってから20年ほどになります。</p> <p>最近まだやっているのかなと気になっていたところこのような掲示を見つけました。</p> <p>当時はガチ勢だったのですが、数年前に職場の同僚とやったときは鈍って全然打てなくなっていました。</p> <p>未経験者歓迎とありますが、本当でしょうか？HPにあったように試合ならば、未経験者ではとんでもないことで、経験者でもレベルが違えばボコボコにされますから。</p> <p>実際、かなり昔に日曜日に行われていた大会に高校生くらいの頃ダブルスで出ましたがみんな強くて初戦？で敗退したのを覚えています。</p> <p>未経験者や初心者でも楽しくバドミントンができ、そこで仲良くなった人と市民体育館などで一緒にバドミントンできたらと思っています。(当然一人ではできないしこのイベントだけではレベルも上がらないし運動効果もイマイチだと思うのでやるなら週2, 3はやりたい)</p> <p>もし試合なのであれば未経験者歓迎の交流会も別に作ってください。</p> <p>実施まであまり日がないのでお早目の回答をお願いします。</p>	<p>お問い合わせいただきましたバドミントン交流会ですが、主催者である藤白台地区体育振興会に確認したところ、レベルは高くなく未経験者から楽しんでプレーできる交流会ということです。</p> <p>地域の中高年齢者で構成されているバドミントン同好会の方も参加されるとのことですので、是非、御参加ください。</p> <p>御指摘のありました、市ホームページにおいての名称も大会レベルでは高く思われるとのことから、藤白台地区体育振興会から修正依頼を受け、現在、交流会へと修正させていただいております。</p>	文化スポーツ推進室	R7.1.31	R7.2.7

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
14	B72. 市HPの『ふるさと納税の実績』への要望	<p>吹田市の『ふるさと納税の実績』のサイトには、令和4年度(2022年度)寄附件数:50,747件 寄附金額:10億1,432万1,223円。の記載がありますが、令和5年度(2023年度)の数値の記載がありません。 ⇒添付画像B72. 市HP-ふるさと納税の実績</p> <p>1)令和5年度(2023年度)の寄附件数、寄附金額の記載が必要と思います。</p> <p>2)ふるさと納税制度により、市税の収支状況等が分かりませんので、下記の3項目について市HPへの記載を要望。 2-1)吹田市民の他の市町村へのふるさと納税による、市税の流出額。(令和5年度) 2-2)ふるさと納税の募集・対応に伴う、サイトの維持管理費用[含む経費](令和5年度) 2-3)吹田市として、ふるさと納税の実績が、プラスなのかマイナスなのか金額を教えてください。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)について 御指摘いただきましたふるさと納税の実績については、市ホームページ内の「市政>市の財政・会計>吹田市ふるさと納税>ふるさと納税の実績」を更新しました。 (担当:企画財政室)</p> <p>2-1)について 前年中のふるさと納税に係る翌年度課税における市民税控除額、いわゆる市民税の流出額につきましては、本市HPでは公表していませんが、総務省の現況調査結果によりますと、令和5年度寄附金額に係る令和6年度課税分は約26億6千万円です。 (担当:地域経済振興室)</p> <p>2-2)について ふるさと寄附金事業に係る経費につきましては、本市HPの地域経済振興室オープンデータ(https://www.city.suita.osaka.jp/shisei/1018811/1017120/1017146/1017147.html)に令和5年度含め過去4年間分を掲載しております。 (担当:地域経済振興室)</p> <p>2-3)について 前年度寄附金額と翌年度課税における市民税控除額との差額を寄附年度ベースで比較すると、これまではマイナスですが、流出額のうち一部は国による地方交付税措置がされるので、トータル的にプラスかマイナスかは一概に言えません。 (担当:地域経済振興室)</p>	企画財政室、地域経済振興室	R7.1.14	R7.1.22
15	B69.「吹田市立市民ギャラリー条例施行規則の一部改正に係る骨子案に対する意見募集」への提言	<p>1月6日に市HPの新着情報に掲載のタイトルならびにサイトの説明文に“南山田市民ギャラリー”の語句の補記が必要と思います。 ※吹田市には市庁舎ギャラリーと南山田市民ギャラリーがあります が、サイトの意見募集の骨子案をクリックすると「1 趣旨と概要。吹田市立南山田市民ギャラリーの(後略)」の記述有り、市庁舎ギャラリーは対象外であり、骨子案を見ないと分かりません。 市民の中には、「何これって」思われる方がおられるかもしれません。</p>	<p>条例施行規則の一部改正に係る骨子案に対する意見募集については、改正予定の条例施行規則名を表題としております。今後は分かりやすい表題となるよう努めてまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R7.1.7	R7.1.20

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16 市報すいたの掲載について	<p>申し訳ないですが、担当の方が理解できていないのか、私の質問に答えただけですと回答書に記載がありますが、私が知りたい回答ではないから複数回のやり取りになっているのです。</p> <p>今回の回答も含め、担当の方は全体の流れが見えてなく1つの事しかみていないのか、明確な回答がないからはぐらかしているのかそのような感じがします。</p> <p>スポーツ推進計画の基本目標に沿っては理解しています。例えば今回のゴルフ大会は市への貢献度などのスポーツ振興についてどのように数値化したのかまた今回市民が参加することによりスポーツ振興に繋がるかなど、どのように総合的に判断されたのか、また明確な基準などの内容を聞いているのです。</p> <p>また市報の掲載についての「市民を招待したら市報に掲載してもらえるのか」は、市民招待等の企画があるものや無料招待いただくことで基本目標2の考えにあっていることから掲載していると市から回答を頂いていることから確認のため聞いていますが回答は間違えてないですよね。</p> <p>頂いた回答 ①市報は、事業の内容や目的、スポーツ振興の寄与度などを総合的に判断し、様々な競技の市民招待事業などを掲載しているところです。 ②吹田市民をゴルフ観戦に無料招待いただくことで、スポーツ推進計画の基本目標2であるスポーツの魅力に触れることができる環境づくりに資するものであることから市報に掲載したものです。 ③プロスポーツやアマチュア大会のみならず、市民招待等の企画があるものについては、事業内容を検討の上、市報すいたへ掲載しております。</p>	<p>市報には市政情報など、市民の暮らしに関わる情報を載せております。その情報は多岐にわたりますが、紙面スペースにも限りがあるため、その都度、総合的に判断しております。</p> <p>総合的に判断した基準は、令和6年11月13日付け6吹都魅文第1307号で回答した通りです。</p> <p>この一つの大会について、スポーツ振興に対する貢献度を数値で表すことは難しいと認識しておりますが、今回のゴルフ大会の市民無料招待のように様々な競技やアスリートチームの交流を促進することで、スポーツ推進計画の数値目標【みる】4スポーツを直接現地で観戦した市民の割合の向上にも寄与していることから市報すいたに掲載したものです。</p>	文化スポーツ推進室	R6.11.20	R6.12.2
17 B59.市HPの「観光・レジャー(吹田おでかけInfo)」サイトの不表示について	<p>1)吹田おでかけInfo(外部リンク)をクリックしても、何も表示されません。 ⇒速やかに対処願う。 ※吹田市に秋の観光で来ようと考えておられた方に、吹田市のイメージダウンと考えられます。11月8日時点で不表示でした。 ⇒添付画像B59.観光・レジャーのサイト</p> <p>2)吹田市情報発信プラザ(Inforestすいた)(令和6年10月末閉鎖) ⇒閉鎖について、観光のサイト内で表記をされていますが、平成27(2015)年の開所以来10年ほどになり、市民の皆様へ閉鎖の周知の為に、市HPの最新情報に掲載をされるべきだと思います。 ※第4次総合計画のワークショップでは、責任者の方が思いを語っておられました。</p> <p>3)市HPの「観光・レジャー」のサイトには、現在、すいたフェスタと吹田まつり50周年の2つの項目しか有りません。 ⇒4月29日に、「千里万博記念公園」、「国立民族学博物館(今年は50周年)」の項目の追加を要望しましたが、市の回答は「今後のホームページ作成の参考とさせていただきます」。 ⇒来年の関西万博開催を控えて、大阪府外の国民、外国の方々の来園・来館案内として必要。併せて外国人対応としての多言語対応も必要かと思えます。 ※広報課に供覧願います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>1)について 外部ホームページ「吹田おでかけInfo」のリンクにつきましては、令和6年11月27日に削除いたしました。</p> <p>2)について 吹田市情報発信プラザ(Inforestすいた)の閉鎖に係る周知につきましては、ららぽーとEXPOCITYにおける店舗閉鎖の告知時期と合わせたため、令和6年8月13日の更新により本市ホームページ上での周知を行うとともに、同日の最新情報に掲載いたしました。</p> <p>3)について 市HPの「観光・レジャー」の項目に係るご提案は、今後のホームページ作成の参考とさせていただきます。</p>	シティプロモーション推進室	R6.11.22	R6.12.2

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18	B46-3。新着情報で9月26日掲出の「外国人のための専門家相談」について意見要望	<p>10/14に投稿。10/25に市から回答を頂きましたが、意見・要望。 【投稿内容-1(再掲)】外国人の方に情報を伝える為には、新着情報ならびにサイトの冒頭のタイトルの漢字には、最低限(ふりがな)が必要と思います。 [市回答]：「前回もお伝えさせていただきましたが、現在のシステムの仕様上、当該ページにはふりがなをふることができません」 1)投稿の趣旨は、外国人の方に周知する為には最低限、サイトの中でフリガナをつけている事では無く、新着情報のタイトルの漢字には(ふりがな)をふる事が必要と思います。 【例】：「外国人(がいこくじん)のための専門家相談(せんもんかそうだん)」 ⇒都市魅力部 文化スポーツ推進室の方には、ご理解が得られなかったようです。 ⇒他市では、タイトル表記には、上記の【例】のようにされています。 【投稿内容-2(再掲)】10月10日に注意書きの追加をされましたが、市HPの新着更新情報に掲出されていません。⇒これでは、外国人の方の目に触れません。 ⇒添付画像B48-3 タイトルにフリガナ無し。HP新着10/10に掲出なし。 [市回答]：「外国人のための専門家相談につきましては、吹田市多文化共生ワンストップ相談センターのホームページにおいて、ふりがなつき及び多言語で御案内しております」 2-1)市HPの新着更新情報に掲出されていません。⇒これでは、外国人の方の目に触れません。 2-2)この回答では、サイトに入ってからへの対応であり、外国人の方に気付いてもらうには、まずは、新着情報ならびにサイトの冒頭のタイトルの漢字に(ふりがな)が必要と思います。 【広報課への要望】 3)都市魅力部 文化スポーツ推進室への説明を、お願いいたします。 4)輪島市のHP(頂部)には、“ふりがなをつける”タブがあり、外国語への翻訳ソフトのように、素早くふりがなが、ふられます。吹田市のHPでも、速やかな導入をお願いします。 ⇒添付画像B48-3。輪島市のHP“ふりがな”。左：ふりがなタブ。右：ふりがな付きのサイト。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1及び2について 外国人への情報発信については、主に吹田市多文化共生ワンストップ相談センターのホームページにおいて、ふりがなつき及び多言語で行っております。 本市ホームページについては、読み上げソフトや翻訳アプリを使用した際の利便性等も考慮した結果、現時点ではタイトルにふりがなをふることは予定しておりません。 (担当：文化スポーツ推進室)</p> <p>3及び4について ホームページの内容にふりがなを付ける機能についてですが、読み上げソフトや翻訳アプリを使用した際の利便性や変換の正確性を担保することが困難であるため、本市ホームページにおいては、現時点でふりがなをつける機能を実装する予定はありません。 また、御指摘いただきました内容につきましては、担当課と情報共有しております。 (担当：広報課)</p>	広報課、文化スポーツ推進室	R6.10.28	R6.11.7
19	市報すいたの掲載について	<p>回答をいただきましたが、シンプルに書かれていますが説明になっていないですね。 ①総合的に判断して使い勝手が良いかもしないですが、今回のゴルフ大会では目的や寄与度も含めどう判断されましたか。 ②ホームページをみる限り、ガンバ大阪とはパートナーシップ協定を締結されていますが、それ以外の協定など結ばれていませんよね。プロスポーツやアマチュアスポーツ大会など掲載するのにあたり明確な基準が知りたいのです。 ③問い合わせ先もイベントのことならわかりますが、大会の詳細な内容など問い合わせをしましたが対応が曖昧な感じでしたけどね。 ④市民は正確な情報を得たいのであり、市報で曖昧な内容を掲載はいかがなものでしょうか。〇〇さんでしたっけ、あなたがはこの説明を聞きわかりましたっけとなりますか。他人事ですよ。</p> <p>【回答】 市報は、事業の内容や目的、スポーツ振興の寄与度などを総合的に判断し、様々な競技の市民招待事業などを掲載しているところです。 次にゴルフ大会の問い合わせ先が明治安田大阪本部になっていることについて、チケットの購入や無料招待などのお問い合わせについて総合的に回答できる窓口として掲載しております。 最後に人数の変更に関する市のホームページの記載は特にせず、最新情報の確認は申込フォームから確認いただくようにいたしました。</p>	<p>令和6年10月9日付吹都魅文1167号で回答したとおり、吹田市民をゴルフ観戦に無料招待いただくことで、スポーツ推進計画の基本目標2であるスポーツの魅力に触れることができる環境づくりに資するものであることから市報に掲載したものです。 プロスポーツやアマチュア大会のみならず、市民招待等の企画があるものについては、事業内容を検討の上、市報すいたへ掲載しておりますが、今回の記事については有料の大会案内も同等に掲載したことにより誤解を与えていることとなったことは事実として受け止め、今後は無料招待事業のみの掲載とするようにしてまいります。 また、今回募集人数の変更について、市のホームページには掲載しておりませんが、御指摘のとおり最新情報を掲載するよう努めてまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R6.10.16	R6.10.29

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	B46-2。新着情報で9月26日掲出の「外国人のための専門家相談」について意見要望	<p>10/1に投稿。10/11に市から回答を頂きましたが、疑問点があります。 ・前回投稿について、再度の要望。 [再掲] 外国人の方に情報を伝える為には、新着情報ならびにサイトの冒頭のタイトルの漢字には、最低限(ふりがな)が必要と思います。 [説明] 市回答:漢字へのふりがなについて 1)市回答:本市ホームページは、全ページに Google 翻訳(自動翻訳)が適応されますので、外国語を母語とする方には自動翻訳を使用できる仕様になっています。 ⇒翻訳の対応が、英語・中国語・韓国語で有り、完全とは言えません。また Google 翻訳のサイトには、“正しく訳されないことがあります”…の注意書きが有ります。 ※駅前の喫茶店には、東南アジア系の4~8人のグループの方が、毎週、日曜日に教会のミサの帰りに寄っておしゃべりしておられました。 加えて、この方たちは、日本語での会話は出来ても、読み書きが不得手…との事でした。 2)市回答:分かりやすくするために、ページ上部に赤字で注意書きを追記しました。 ⇒この回答では、サイトに入ってからの対応であり、先ずは、新着情報ならびにサイトの冒頭のタイトルの漢字に(ふりがな)が必要と思います。 ⇒10月10日に注意書きの追加更新をされましたが、市HPの新着更新情報に掲出されていません。 これでは、外国人の方の目に触れません。 ⇒添付画像B46-2外国人のための専門家相談 ※広報課に市民への情報周知の観点から供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。</p>	<p>前回はお伝えさせていただきましたが、現在のシステムの仕様上、当該ページにはふりがなをふるできません。 なお、外国人のための専門家相談につきましては、吹田市多文化共生ワンストップ相談センターのホームページにおいて、ふりがなつき及び多言語で御案内しております。</p>	文化スポーツ推進室	R6.10.15	R6.10.25

市民の声と市の回答(分界別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
21	市報すいたの掲載について	<p>回答をいただきましたが1から4について確認させていただきたいのです。</p> <p>1 今回、市報に掲載させていただいたのは、吹田市民の皆様をゴルフ観戦に無料招待いただくことで、本市スポーツ推進計画の基本目標2【みる】スポーツの魅力に触れることができる環境づくり」に資すると考えたことによるものです。と回答をいただきましたが、吹田市は今後色々なスポーツでの招待が受けれるということだね。よい取り組みですね。反対に市民を招待をすれば市報に掲載してもらえるのでしょうか？</p> <p>2 また、なお、明治安田生命保険相互会社(以下、明治安田)がお問い合わせ先になっていることについては、問い合わせ内容として、応募フォームの入力の仕方、当選連絡方法について等が想定されましたので、明治安田を問い合わせ先としております。と回答をいただきましたが、ゴルフ大会の問い合わせ先が明治安田生命になっているのはどうしてでしょうか。大会の事を問い合わせても大会の詳細はわからないとのことでしたが…</p> <p>3 また、募集記事の人数が各50人に対し、ホームページでは150人で内容が異なっていることについては、市報校正締切日以降に募集枠を増やすこととなり、ホームページ上に変更を反映したことによると回答をいただきましたが、市のホームページの掲載は変わってないですが、こちらが問い合わせたからそれまでは気がつかず招待数が違った事がわかったのではないのでしょうか。</p> <p>4 最後に、本教室無料招待は、明治安田にて企画されたものであり、本市において企画内容を変更することはできないためですとあるが、こちらも明治安田生命と話ができているのかと察します。わかっているならガンバ大阪のほうに市民を多く参加できるように話をしたら良いのではないですか。 なにか明治安田生命の責任にして市として責任を逃れようとしていませんか。</p>	<p>市報は、事業の内容や目的、スポーツ振興の寄与度などを総合的に判断し、様々な競技の市民招待事業などを掲載しているところです。</p> <p>次にゴルフ大会の問い合わせ先が明治安田大阪本部になっていることについて、チケットの購入や無料招待などのお問い合わせについて総合的に回答できる窓口として掲載しております。</p> <p>最後に人数の変更に関する市のホームページの記載は特にせず、最新情報の確認は申込フォームから確認いただくようにいたしました。</p>	文化スポーツ推進室	R6.10.10	R6.10.15
22	B46.新着情報で9月26日掲出の「外国人のための専門家相談」について意見要望	<p>サイトを開くと、外国人の方へのチラシには、“漢字にふりがな”が全てふられています。その他の説明文の漢字には、ふりがながされています。</p> <p>⇒添付画像B47-外国人のための専門家相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人の方に情報を伝える為には、新着情報ならびにサイトの冒頭のタイトルには、最低限「ふりがな」が必要だと思います。 ・個人的には、冒頭および後段の説明文にも「ふりがな」が必要と思います。 ・外国人の殆どの方は、スマホでの情報入手。スマホで見た場合の画面構成が必要。最初の画面では、チラシが見えないと思います。 ・サイトにはQRコードが数個ありますが、スマホでサイトを見ている時のQRのサイトを見る方法を教えてください。 ・HPへの掲出に際して、上席者の決裁を受けられましたのでしょうか。 <p>※広報課に市民への情報周知の観点から供覧を願います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>1 漢字へのふりがなについて 本市ホームページの仕様上、ふりがなをつけることができません。そのため、ページ下部にある「多言語の案内」を分かりやすくするために、ページ上部に赤枠で注意書きを追記しました。</p> <p>なお、本市ホームページは、全ページにGoogle翻訳(自動翻訳)が適応されますので、外国語を母語とする方には自動翻訳を使用できる仕様になっています。</p> <p>2 スマホ表示でのチラシについて スマホ画面での表示でもチラシはページ上部に表示されるような構成にしております。</p> <p>3 QRのサイトの閲覧方法について QRコードの上部に申し込みサイトのURLを添付しておりますので、クリックすると申し込み画面に移ります。</p> <p>4 上席者の決裁について ホームページは担当者が作成し、上席の決裁を受けてから公開しています。</p>	文化スポーツ推進室	R6.10.1	R6.10.11

市民の声と市の回答(分性別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
23	市報の掲載について	<p>女子ゴルフの記事、主催者は日本女子プロゴルフ協会(JLPGA)なのになぜ大会の特別協賛の明治安田生命が特別協賛企業が問い合わせに？</p> <p>隣のページの大阪エベッサのようにチームが主催者なので掲載は理解できます。市は平等に対応しなければならないのに一企業のスポンサー大会を宣伝のように市民の税金で載せているのはいいのですか。</p> <p>募集記事の人数が各50人に対し、ホームページでは日付枚数指定可能で150人で市報と内容が異なっています。</p> <p>小学生のサッカー教室も午前はセレッソ大阪のサッカースクール、午後はガンバ大阪のサッカースクール。ガンバ大阪のホームタウンでスポンサーの吹田市がライバルであるセレッソ大阪のスクールに市が募集案内をしているのは、ガンバ大阪ファンとしては許せません。</p> <p>市は内容を把握して載せているのですか。</p>	<p>今回、明治安田レディスオープンゴルフトーナメントを市報に掲載させていただいたのは、吹田市民の皆様をゴルフ観戦に無料招待いただくことで、本市スポーツ推進計画の基本目標2「【みる】スポーツの魅力に触れることができる環境づくり」に資すると考えたことによるものです。</p> <p>なお、明治安田生命保険相互会社(以下、明治安田)がお問い合わせ先になっていることについては、問い合わせ内容として、応募フォームの入力の仕方、当選連絡方法について等が想定されましたので、明治安田を問い合わせ先としております。また、募集記事の人数が各50人に対し、ホームページでは150人で内容が異なっていることについては、市報校正締切日以降に募集枠を増やすこととなり、ホームページ上に変更を反映したことによるものです。最後に、小学生向けサッカー教室の午前中はセレッソ大阪のサッカースクールとなっていることについて、本教室無料招待は、明治安田にて企画されたものであり、本市において企画内容を変更することはできないためです。</p>	文化スポーツ推進室	R6.9.26	R6.10.9
24	B34。「大相撲吹田万博場所」の開催に伴う市HPに掲載をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・9月初めに、新聞の折り込み広告に入りましたが、吹田市のHPに掲載がされていません。 ・吹田市は後援者のTop1に記載されています。尚、吹田市民優先予約販売の申込期間が、9月8日～9月16日までとなっています。 ・吹田市での開催は、約50年ぶりとのこと。また総勢約200人の幕内力士が来られるとのこと。 <p>⇒吹田市のHPに掲載お願いします。</p>	<p>大相撲万博場所の折り込みチラシについて、吹田市の後援の記載がございました。本市の後援については、要領に基づき後援を承諾しておりますが、大相撲万博場所のイベントについては、後援の基準を満たしていないのにも関わらず主催者の確認不足により、折り込みチラシに誤って本市の後援の記載があったものでございます。市民の皆様の混乱を招いたことをお詫び申し上げます。</p> <p>この件については、主催者のホームページに【新聞折込チラシ誤記のお詫び】として掲載されており、ポスターについてはすべて記載を正しいものに差し替えられました。</p> <p>なお、本件のイベントについては営利を目的とする事業のため、市のホームページに掲載する予定はございません。</p>	文化スポーツ推進室	R6.9.11	R6.9.26
25	本日メシアターでの弦楽四重奏 based on Suita運営について	<p>本日のメシアターでの弦楽四重奏 based on Suitaの演奏中、同一の観客が大音量で2回、携帯の着信音を鳴らしたが、メシアター運営スタッフは2回ともなんの対応もせず放置。</p> <p>再発防止のため、メシアター運営に、適切に対応するよう指導願いたい。</p>	<p>この度は吹田市文化会館(メシアター)にせっかく御来場いただいたにもかかわらず、御不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございません。</p> <p>「弦楽四重奏 based on Suita」につきましては、吹田市文化会館の指定管理者である公益財団法人吹田市文化振興事業団が実施した事業となっております。</p> <p>吹田市文化振興事業団に聞き取りをしたところ、着信音が鳴った際、ホール内のスタッフは発生元を探すために動いたものの、音が止んだため特定できず、携帯電話の電源を切っていただくよう直接御案内することはできなかったということでした。</p> <p>なお、吹田市や当該事業団が実施する事業については、開演前に、フリップやアナウンスで携帯電話をお切りいただくようお客様に御案内しておりますが、再発防止のため、お客様への周知を徹底するよう、当該事業団に対して、改めて指導をいたしました。</p>	文化スポーツ推進室	R6.9.9	R6.9.10

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
26	B26.片山市民プール手前のスーパー前のT字路に「自動車進入禁止」の大型看板	<p>1)文化スポーツ推進室は、交通規制の看板の設置について、吹田警察署との協議、許可を受けられたのでしょうか。 ⇒添付画像B26-1 交通規制の看板。ガードマン不在 ・看板には、規制の時間帯、う回路図、吹田市、吹田警察署の文字は有りません。案内のガードマンは配置無し。 ・市民プールへの車での進入路は、2カ所有りますがもう一方の道路には、「自動車進入禁止」の看板は有りません。 ・T字路からプール迄約120mあり、この間に大きなマンションなどが5棟有りますが、住民の方々への周知はされておられるのでしょうか。 ・看板の固定は、電柱とマンションのフェンスに針金でできていますが、マンションの承諾は得ておられるのでしょうか。</p> <p>2)片山保育園の角に、ガードマンの日よけのための大型の parasol が道路に設置されていますが、吹田警察署の道路使用許可は受けておられるのでしょうか。 ・parasol の傘の部分が、道路に飛出しており、車の通行に支障になると思います。 ・配置されているガードマンは、イスに座ってスマホを閲覧されており、自動車の誘導整理業務が果たせていません。 ⇒添付画像B26-2 parasol の設置状況。ガードマンとスマホ</p> <p>3)今回、私が投稿したのは、上記のガードマンが自動車の誘導を適切に行わなかった事により、自動車がプールの入口でUターンした事によるものです。 ⇒添付画像B26-3 自動車がUターン</p> <p>4)吹田市は、入札募集案内には法令遵守の文言が多く見られますので、市民プールでも同様に法令遵守が必要だと思います。</p> <p>5)片山市民プールの市HPの片山公園駐車場は現在、自転車専用であるのに車の利用ができる事になっており、訂正が必要。</p> <p>6)片山市民プールの指定管理者のHPで、身長制限が屋内プール利用時に記載があるのに、屋外プール(50m、25m)に制限が無いのは、何故ですか。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>交通規制の疑いを与える看板につきましては、片山公園の駐車場が夏期プール開催期間には駐輪場となり駐車ができない旨を周知するために、指定管理者が当該マンションの管理人にご了承いただき設置していましたが、内容を確認したところ、語弊を生じる可能性が高いものであるため、撤去するよう指示しました。</p> <p>ガードマンの配置箇所に設置していた大型 parasol につきましては、parasol 部分が道路にはみ出していたことから、撤去しました。</p> <p>また、ガードマンのスマホ使用及び誘導業務につきましては、現状把握とともに従業員に対し業務中に携帯の閲覧をすることがないように、また、通行者の安全を最優先し、今後、同様事象が生じないよう誘導業務を徹底するよう指導しました。</p> <p>市民プールの管理運営につきましては、法令遵守等について確認し管理及び指導を徹底してまいります。</p> <p>夏期期間における駐輪場及び屋外市民プールの身長制限について記載漏れがありましたので、修正いたします。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。今後、いただいたご意見を参考に運営に努めまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R6.8.19	R6.8.28
27	B12-明治安田生命J1リーグ第15節「ガンバ大阪の応援」について	<p>5月19日(日)に、「ガンバ大阪 VS 川崎フロンターレ」の試合が、パナソニックスタジアム吹田で行われます。</p> <p>・高槻市が、上記の試合の応援を高槻市民に応援のイベントを企画され、4月26日に市HPに掲出されており、「高校生以下は無料、大人は特別価格でご招待」…との事です。 ⇒添付画像。B12-ガンバ大阪-高槻市民応援</p> <p>・吹田市のHPには、上記応援のサイトが見当たりません。 ⇒添付画像。B12-ガンバ大阪-吹田市応援</p> <p>※ガンバ大阪の本拠地である吹田市。吹田市には、後藤市長さんをはじめとして、担当の部所・市職員の方、そしてご家族の方にはガンバ大阪を応援されている方がおられないのかと思っております。 応援されている方がおられるとは思いますが、一市民としてもどかしく感じております。 ※広報課に供覧願います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>本市とガンバ大阪は、「ガンバ大阪のあるまち」として地元への愛着や誇りを育み、活力ある地域社会の形成・発展に寄与することを目的に、平成29年(2017年)7月に「パートナーシップ協定」を締結し、相互に連携しホームタウン市としての様々な活動を推進しているところです。</p> <p>ガンバ大阪市民応援デーにつきましては、ガンバ大阪が企画し実施している事業となり、吹田市におきましても例年実施しております。本年度も実施予定とお聞きしており、実施する際はホームページやSNS等において周知をさせていただきます。</p> <p>今後もガンバ大阪と連携し様々な事業に取り組むとともに、ホームページやSNS等の発信についても行ってまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R6.5.8	R6.5.16

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
28	B6-市HPに「若年層の性暴力被害予防月間」の掲出を	<p>内閣府、男女共同参画局のHPに「4月は、若年層の性暴力被害予防月間」のサイトが有ります。他市ではHPに掲出されており、吹田市においても掲出が必要と思います。</p> <p>・今回の投稿は、昨日のTV報道で性加害問題があった事によるものです。</p> <p>⇒添付画像。若年層の性暴力被害予防月間</p> <p>※吹田市は、「安心、安全のまちづくり宣言」をされています。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>「若年層の性暴力被害予防月間」につきましては、本市ホームページにおきましても以下のページに掲載しております。</p> <p>トップページ>くらし>人権・平和・男女共同参画>男女共同参画>お知らせ・啓発・イベント(男女共同参画)</p> <p>https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018573/1018585/index.html</p>	人権政策室	R6.4.12	R6.4.18
29	吹田市テニスコートの件	<p>息子が吹田市民です。吹田市のテニスコートを利用させて頂いています。私は大阪市民です。精神障害者手帳を持っています。外に出て体を動かす事を目標にしています。</p> <p>管理事務所に確認をしたところ、私が空きコートを取る場合、オーバースカートの申請をして、大阪市民なので、倍の1200円になります。しかし、障害者割引は、吹田市在住のみで適用できないとの事でした。</p> <p>大阪市民は倍の1200円は理解出来ます。吹田市民以外でも、障害者割引で600円にして頂ければ、テニスがしやすくなります。65歳以上も、1200円の半額600円になれば、今後助かります。細々と生活しております。欲は申しません。どうか、よろしくお願い致します。</p>	<p>令和6年2月27日付けでいただきました御意見につきまして、回答させていただきます。</p> <p>本市の施設使用料に係る減免については、受益と負担の公平性の確保の観点から、市全体で統一された基準に従って適用しております。</p> <p>減免される施設使用料は市民の税から負担されることになるため、減免対象者は吹田市在住の方に限定しております。</p>	文化スポーツ推進室	R6.2.27	R6.3.13
30	過去の事例も含めて	<p>普段吹田市を中心に小学生を対象としたサッカー教室を開催させていただいておりますが、以下の2点につきましてご相談させていただきたく連絡しました。</p> <p>①自治会は、現状(今年から)、親の承諾書が必要ですが、電話番号等の記入を拒む親御さんが存在しており参加できない方がいます。代表者のみの記載等、全親御の記載がないような形にしていけないでしょうか？</p> <p>②現状の場所割では独占的に場所を利用されている(団体)があります。一方で我々のような新規チームは活動場所が限られ、新たな活動に制限があると感じています。</p> <p>他市同様にオーバス等を利用した抽選の導入を検討していただけないでしょうか？</p> <p>吹田市のスポーツ振興にも最大限貢献したい所存でございますので、ご検討とご回答していただければ幸いです。よろしくお願い致します。</p>	<p>①参加承諾書については、電話番号については省略していただいても構いませんが、子どもの安全管理の観点から保護者名の記載はお願いいたします。</p> <p>②中学校運動場ナイター施設の利用につきましては、地域住民を対象とした事業であることから該当地域の団体を優先して利用していただいております。オーバスを利用しての抽選につきましては、空き申込みも含め利用団体の利便性が増すと考えられますので、今後、他市の状況も参考に検討してまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R6.2.29	R6.3.8

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
31	市議会議員のすいたん著作権侵害について 市民に謝罪してください	<p>上記の件について、著作権侵害であることは中学生程度の学力でもわかるにもかかわらず、市役所職員は「わからない」とふざけた回答をし、抗議をはぐらかし続けましたが、未だに市民に対して謝罪していません。</p> <p>著作権法の条文は平易であり、判例も明確に揃っています。文科省のサイトなどで、子供でもわかるよう解説されています。これでわからないのであれば中学生未満の学力なため、市役所の職員として働くことはできません。</p> <p>働く能力があるというのであれば、「わからない」と言い張ったのは虚偽であり市民を愚弄した行為です。市民に対し謝罪してください。</p> <p>また、職員は訓告という一番軽い処分を受けましたが、この問題について後藤市長は監査請求の前から把握していたのかを明らかにしてください。把握していて職員に著作権侵害だと指示しなかったのであれば、市長も同罪であり、市長が処分を受けないのは不当です。</p>	<p>今回の事案につきましては、著作権に関する誤った法解釈により、適切な管理ができておらず、市民の方々にご心配をおかけしましたことを、重く受け止め深く反省しております。</p> <p>令和5年7月12日に市長に報告しておりますが、当時、すいたんの二次創作物の利用につきましては、すいたんを広く使っていただきたい思いから、利用許諾を求めていなかったことやそのルールを定めていなかったこと等から、本市が著作権を主張できる範囲ではないと誤った解釈をしていたものです。</p>	シティプロモーション推進室	R6.1.30	R6.2.9
32	吹田市共催スポーツ弓道の指導員について	<p>1月6日土曜日の朝9:50ごろ、洗心館の弓道教室の指導員である〇〇さんの指導方法や言動について2名で改善を求めたところ、「覚えのないあなたたちが悪い、あなたたちはできない。」後に、これからどうするといひ辞めさせるような対応がありました。10月から週1回のペースで練習参加してきましたが、できない時の嘲笑、他の人に聞こえるようにこんなのもできないのという言葉、これらが積み重なりました。本日はほぼ教えてもらっていない事が出来なかった事に対し、「忘れたん？」の連呼。ハラスメントまたは侮辱行為とみなし、申し入れしましたが、本人は謝罪や改善の意思もなし。</p> <p>このような指導員を放置すべきでないと考え報告します。</p> <p>市の範囲外かもしれませんが、市の募集をもって参加し、信頼しましたので管理監督は必要と考えます。</p> <p>最終的に道場の責任者である〇〇先生に話を聞いていただき、一定の理解をいただき、継続の要請もいただきましたが、このような関係の後、継続困難につき私含め2名は退会することとなりました。</p> <p>行政でない細かいところの監督まではきついでしょですが、教室を任せるについてのルールやガイドラインは必要です。</p> <p>私たちが受けた侮辱的行為は許し難いものと考えます。</p>	<p>この度は共催スポーツ教室である弓道教室の指導において不快な思いをさせてしまったこと、誠に申し訳ございません。御回答が遅くなったことについてもお詫び申し上げます。</p> <p>御指摘いただいた点に関して、弓道連盟理事長から事実確認を行い、今後の対応について下記のとおり報告を受けております。</p> <p>今回の件について、当該指導員は受講生が固くならないよう声掛けをし、指導するよう心がけておりましたが、今回のような言動が、小馬鹿にされた、侮辱された、パワハラだと受け止められることもあり、受け止め方は個人により違うということを当該指導員も反省し、指導員全員が確認いたしました。</p> <p>今後教室の指導において、次の点を遵守することを確認しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受講生で指導員への不満等があれば相談できる窓口を設置し周知する。 2 指導員各自がより一層言動に注意して受講者に不快な思いをさせないように配慮する。 3 指導員の相互研修(年に3回実施)の際に都度確認する。 <p>本市といたしましても市民の皆様が気軽に楽しくスポーツができる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、今後このような事案がないよう指導してまいります。何卒御理解のほどよろしく願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R6.1.9	R6.1.23

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
33	続-86. 11月16日掲出の市サイト「ビレッジマート吹田」の開催の有無について	<p>予定では、2024年1月7日(日曜)に開催予定となっておりますが、主催者の「じゃない吹田」のリンク先のサイトには、2024年の開催予定日の記載がありません。</p> <p>1)主催者の「じゃない吹田」の確認が必要。 ⇒添付画像。左:市HP。右:主催者のHP</p> <p>2)「ビレッジマート吹田」の開催について、都市魅力部 地域経済振興室のサイトの更新が11月16日にされていますが、市HP(Top頁)新着情報に掲出されていませんでした。 ⇒「江坂の朝市」は、毎回、市HPに掲出されており、「ビレッジマート吹田」も同様に市HPに掲出されたら良いかと思えます。</p> <p>3)市のタイトルが「ビレッジマート吹田」では、私は、内容がイメージ出来ません。 ⇒[仮案]「ビレッジマート吹田。JR吹田駅前のさんくす夢広場にてマーケット開催;1月7日(日曜)」…にされたら、行ってみようか…になると考えます。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>SEOの観点も踏まえながら、よりわかりやすいタイトルにできるよう努めていきます。</p>	地域経済振興室	R5.12.28	R6.1.9
34	続-85. 12月19日掲出の市HPタイトル「読書時間のプレゼント【A日程1月29日締切・B日程2月22日締切】」での要望	<p>このタイトルからは、図書館の企画…かな?と思ってしまうました。 ⇒添付画像-1。タイトル新着情報。</p> <p>・サイトを開くと、毎日子育てに追われて、ゆっくり本を読む時間がない…。そんな方のために、子供たちは、保育室で保育スタッフと一緒に遊びます。 ⇒[仮案]「デュオから子育て中の方に、保育支援で読書時間のプレゼント【A日程1月29日締切・B日程2月22日締切】」</p> <p>・対象が、“子育て中の人”になっていますが、“1歳未満の乳児を除く”の補記が必要(対象外)。</p> <p>・受付開始時刻の表記を要望。⇒受付手続きから子供の引継ぎに時間を要するため。</p> <p>・男女共同参画センター(デュオ)へのアクセス地図が有りません。阪女・JR吹田駅からの徒歩・写真はありますが、自転車・車の方はイメージし難いです。 ⇒読書時間のプレゼント⇒男女共同参画センター⇒デュオについて⇒「アクセス」…に辿り着きます。※分かり難い。 ⇒男女共同参画センター(Top頁)サイトの【デュオについて】のタブ⇒【デュオについて(アクセス)】に補記されたら、初めての方は、探しやすい。</p> <p>・初めての参加者の事を考えて、アクセスのサイトの充実化を要望。添付画像-2。 ⇒雨天・降雪時は幼児を連れての移動は、大変です。バス情報の充実化を。</p> <p>・[阪急吹田駅東改札口または西改札口より徒歩約10分]⇒文言の後ろに(北千里方面の車両に乗り換えが便利)を追記されたら。※思い違いを無くするため。</p> <p>阪急電鉄は、線路の方向を現在は、南北とされていますが、地図上では東西のイメージのため、具体的な表現を補記。 *阪急電車の吹田駅は、昔は「西吹田駅」。JRのガードを50mほど越えた所に有った駅名は「東吹田駅」と呼び、1964年に廃止され現在は公園に…の経緯有り。</p> <p>・[JR吹田駅東改札北出口より徒歩約10分]⇒ホーム端～改札口～北出口まで約100mあります。改札口からの所要分にされたら…。</p> <p>・[阪急バスアサヒビル会社前から徒歩約2分]⇒阪急吹田駅前やJR吹田駅南改札からであれば、バス乗り場も近い。本数は1時間に5本ほどあります。</p> <p>・広報課、情報政策室へ供覧を願います。</p> <p>※添付の画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>新着更新情報のテキストにつきましては見やすさを考慮し、発信する内容の要点を具体的かつ簡潔に表すようにしております。いただきました御意見を参考に、分かりやすいホームページの作成に努めてまいります。</p> <p>対象者の記載について、誤解を与えるものになっていないか再度内部で協議し、必要に応じて修正いたします。</p> <p>一時保育の受付時間や持参するもの、センターへの案内地図などは、受講者に個別に御案内しております。センターへの案内地図は、各講座ホームページに掲載のちらしに記載しておりますが、「男女共同参画センターへのアクセス」のページには記載していませんでした。いただきました御意見を参考に、アクセス方法が分かりやすいホームページ作りに努めてまいります。</p>	男女共同参画センター	R5.12.25	R6.1.4

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
35	万博の花火がうるさすぎる!	<p>万博記念公園の花火がうるさすぎて迷惑! 吹田市の1番南部に居るのに振動まで感じる。 夏の一回とかであれば風物詩としてとらえられるが、万博は頻りに花火をしていて本当に迷惑! 動物も人にもストレス。 なぜ迷惑をかけられてる市民の声は聞かず自分たちの利欲のためだけにここまで頻りに開催するのか! 年に何回してる? 10回近くしてる! 一分の人間が愉しめばいいと考えてるらしいがいい加減にしてほしい。 市による嫌がらせとしか思えない!</p>	<p>本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R5.11.27	R5.11.27
36	「非核平和宣言都市 40周年」	<p>吹田市は今年、「非核平和都市宣言40周年」のイベントは、されないのでしょうか? ・吹田市は今年、昭和58年(1983年)8月1日に表明した「非核平和都市宣言」が40周年になり、節目になる年であります。 ・R4年3月にロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻に伴い、吹田市長名でロシア連邦大使あてに、抗議文を送付されていますが、現状はロシアがウクライナの原子力発電所を占拠したままで、安全管理が不安視されています。 ・R4年4月には米国が、R3年6月と9月に行った臨界前核実験に対して、核兵器のない真の恒久平和の世界にするために在日アメリカ合衆国大使宛てに、抗議文を送付されています。 ・吹田市は、「平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。」…との事ですが、8月に市役所の玄関ロビーで、「原爆パネル展」を開催されただけで、「非核平和都市宣言40周年」という節目の年である今年、市民に対しての積極的な活動がされていません。 ⇒添付画像-1。「非核平和都市宣言40周年」で検索をすると、市議会で議員さんの発言の2件のみで、吹田市の取組は0件でした。 ⇒添付画像-2。「原爆パネル展」 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。</p>	<p>「非核平和都市宣言40周年記念事業」として、市内在住・在学の中学生を中心とする17名の「平和大使」を広島市へ派遣しました。8月6日に開催された平和記念式典への参列や平和記念資料館の見学、被爆体験伝承者の講話などを通じ、戦争の悲惨さと命の大切さを実感し、平和の尊さを改めて知る貴重な機会となり、大変有意義な活動となりました。現在、平和祈念資料館において、活動報告の一部を展示しております。また、感想文集を作成し、市内小中学校や市施設に配付予定です。 また、平和祈念資料館において、夏の企画展「ヒロシマを伝える 原爆の絵」を開催し、講演会も実施しました。 今後とも、平和祈念資料館における平和映画会や企画展、講演会を通じて、戦争の惨禍及び平和の尊さを後世に伝えてまいります。</p>	人権政策室	R5.10.10	R5.10.16

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
37	続-55。9/13掲出の吹田市HP。『さつまいも掘り農園』の改善提案。	<p>1)タイトルからのイメージは、江坂公園で時々朝市をされているので、季節柄芋ほり農園の紹介かな?と思いました。 ⇒[仮案]『さつまいも掘り農園の紹介。日にち・場所・費用・予約の要否など』にされたら分かり易い</p> <p>2)下記のようにHPからタイトルを削除されるのなら、何らかの説明(修正・変更・取り消し)のタイトルの掲出が必要。⇒無視はダメ。 ・9月16日(土)の朝にタイトルをクリックすると、エラー表示でサイトの内容が分かりませんでした。 ⇒添付画像 ・9月18日(祝)、吹田市HP(Top頁)の新着情報の9/13のタイトルがいつの間にか、削除されていました。 ※もしかしたら、3連休に計画をされていた方がおられたかもしれません。 ※人事室・広報課・情報政策室へ供覧願います。</p> <p>※添付画像は別メールにて送信。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)標題につきましては、名称のみのシンプルなものとし、ページに入ってから詳細な必要事項を掲載しているものとさせていただきます。</p> <p>2)この度は御不便をおかけしてしまい、申し訳ございませんでした。 ご指摘の内容につきましては「さつまいも掘り農園」ページの情報を更新した際に、一部作業の誤りがありエラー表示となったものと思われます。 今後、このようなことが無いよう努めてまいります。</p>	地域経済振興室	R5.9.19	R5.10.4
38	市民体育祭への参加方法	<p>王子住宅自治会は本年度より西山田地区自治団体協議会への参加を見合わせております。 本年度の市民体育祭が開催予定とお話は連合自治会への参加見合わせのため、王子住宅自治会への連絡がありません。 市民体育祭は市民が全て参加可能なイベントと認識しております。どちらに連絡を入れれば参加可能となるのかお教え下さい。</p>	<p>西山田地区市民体育祭は、10月15日(日)(予備日:10月22日)8時30分~13時に西山田小学校運動場で開催予定です。 西山田地区市民体育祭運営委員会では、連合自治会にご参加されていない方に対して、フリーという枠を設けているとのことです。受付をして、ご参加ください。 また、今月末までに体育祭のプログラムが配布予定と聞いております。</p>	文化スポーツ推進室	R5.9.11	R5.9.11
39	続-40。吹田市HP。7月21日の『情報ライブラリー蔵書点検のお知らせ(8月21日~27日)』のタイトルの改善提案他。	<p>・このタイトルでは市民は、蔵書点検期間のお知らせ...であり、ほんで...何?。 ・サイトを見ると、「蔵書点検のため情報ライブラリーを休室」でした。 ⇒[仮案]『蔵書点検のため情報ライブラリーを休室(8月21日~27日)』 ※情報ライブラリーの休室は、分かりましたが、男女共同参画センターが休館になるのか否か?記載無し...サイトに明記すべき。 ※人事室・広報課へ供覧願います。</p>	<p>ホームページのタイトルは、簡潔で明瞭なものになるよう心掛けております。 いただきました御意見も参考に、今後とも市民の皆様にとって分かりやすい表記となるよう努めてまいります。</p>	男女共同参画センター	R5.7.24	R5.8.2
40	続-41。吹田市HP。7月21日の『(追加募集)デュオ・シネマ「約束の宇宙」』のタイトルの改善提案。	<p>・サイトを見ると、「(追加募集)デュオ・シネマ「約束の宇宙」【7月25日締切】」でした。 ⇒[仮案]『(追加募集)デュオ・シネマ「約束の宇宙」【7月25日締切】』 ※締切日が迫っているのなら、当初のタイトルに【7月25日締切】を追加しておけば良い。 ※欲を言えば、「あと、何名」の記載があれば... ※人事室・広報課へ供覧願います。</p>	<p>ホームページのタイトルは、簡潔で明瞭なものになるよう心掛けております。 いただきました御意見も参考に、今後とも市民の皆様にとって分かりやすい表記となるよう努めてまいります。</p>	男女共同参画センター	R5.7.24	R5.8.2

市民の声と市の回答(分性別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
41	佐竹台小や高野台中学校の学校開放について	佐竹台小学校や高野台中学校の学校開放で、佐竹台FCとして地元でのチーム登録をしているが実態は登録しているチームではなく紫のシャツをきた吹三FCがグラウンドを使用しています。 そのような登録チームと違うチームの使用は認められるのでしょうか。 地元チームと偽り吹三リーグと称して大会も行っているなか、市は偽りのチーム登録での利用をどのように確認し、是正させるのか。 それとも地域がチームに付度しているのではないのか。公平性に掛けている地域に管理を任せてもよいのか市の見解はいかがなものか。	各学校体育施設開放運営委員会へ聞き取りを行った結果、佐竹台FCと吹三FCについては、ほぼ構成員が同じであることが確認されました。登録方法として、佐竹台小学校の生徒が増えてきたため、佐竹台小学校、高野台中学校では既存の団体であった佐竹台FCとして登録しているとのことでしたが、現在は同一団体であることから、吹三FCとして登録するよう指導いたしました。 チームの確認につきましては、各チームから各運営委員会に利用団体届及び構成員名簿を提出し、運営委員会において地域団体であるかの確認を行っています。市へは利用団体届のみの提出となりますが、市が必要と判断すれば、運営委員会を通じ、構成員名簿の提出を求め確認を行っております。今回の御意見を受け、同チームにつきましては市へ構成員名簿の提出を求め、確認を行いました。 同一の団体が2団体のチーム名で利用することにより、結果、地域の他の団体に対し、公平性に欠ける利用調整となったことについてお詫び申し上げます。利用団体には運営委員会を通じ、このような登録はできない旨を説明し、また、運営委員会においても構成員名簿の確認や聞き取りにより団体の確認をしっかりと行うよう指導いたしました。	文化スポーツ推進室	R5.7.14	R5.7.28
42	中学校ナイター施設利用について	①「各中学校により使用エリアを決めている」とのことですが、具体的な使用エリアの一覧をいただけますか？例えば山田東中学校は～地区/～地区・・という形か、地図でエリアを区切る等、わかりやすく教えて欲しいです。 ②現在の各地域団体による代表者会議による使用の決定方法ではなく、オーパスシステムでの抽選の導入を強く希望しますが、これを決定する責任者は市役所のどの課のどなたになりますか？市長が最終決定者になるのでしょうか？ ③山田東中学校のナイター施設セキュリティについて、「ナイター使用時の午後7時前後は部活の生徒の終了時間と重なるので校門は空いた状態の場合があるとの事です。」とお返事いただきましたが、19時前後だけでなく、19時-21時のナイター施設利用の間、常に校門が開いた状態です。また今年の5月から山田東のナイター施設を使用していますが、警備員さんの姿を見たのが最初(5/3)の一回だけです。 佐井寺中学の場合は毎回警備員さんが挨拶に来てくれて安心できますが、山田東の方は警備員さんがいるかわからず、また繰り返しますが19-21時のナイター使用中ずっと門が開きっぱなしの状態です。これに関しては早急に是正をお願いできますか？	①利用エリアについては、ナイター校区一覧表を添付しますのでご確認ください。 ②オーパスシステムでの抽選機能の導入については、文化スポーツ推進室が担当所管となります。予算要求を経て、最終決定には議会の承認が必要となります。 ③ナイター施設のセキュリティ対策については、学校教育部学校管理課から警備会社へ連絡し、基本門扉は閉めるように指導してまいります。	文化スポーツ推進室	R5.7.13	R5.7.21
43	ナイター施設利用について	居住地区の学校でナイター施設が無く、近隣地区の学校を借りてサッカーの練習をしています。特に山田東中学校の利用において地域団体代表の態度が高圧的で非常にストレスでしたが、先方からの連絡に対しこちらの返事の連絡が翌日になったことで電話でかなり高圧的に怒られ、不適切団体として市役所に報告するといわれ使用させてもらえなくなりました。時間より前にグラウンドに入り整地や準備をしていて、それに対する注意の連絡で、その連絡への返信を翌日したんですが、それが気に食わなかったようです。 一部の地域団体が、公共施設の使用権を牛耳る制度は不公平だと思います。豊中市は全ての中学校の使用をオーパスで公募していて、吹田市もそうすべきではないかと思えます。	各運営委員会では月1回利用調整会議を開催していますが、山田東中学校については利用団体が少ないため利用調整会議としてではなく、メールでのやり取りで調整しています。今後利用団体が増えることも予想されますので、利用調整会議の開催等について今後運営委員会と協議してまいります。 オーパスシステムについては、この4月から使用料の引き落としのための導入を開始しましたが、現在は各中学校により使用エリアを決めていることから、各運営委員会で利用調整をしております。オーパスシステムでの申し込みにつきましては今後の検討課題としております。	文化スポーツ推進室	R5.7.3	R5.7.11

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
44 吹田市内、飲食店の全国店舗が極めて少ない	<p>吹田市内の人口、約380千府下からも所得、環境等恵まれた地域にしては、飲食店等見ても全国的に有名な店舗の店が少なく、例えばお蕎麦屋さん等の店舗も全く少なく、その反面やたらにドラックストアの店舗が特に最近目立ちます。環境も大事ですが、もっとバラエティに富んだ飲食店等の店舗誘致に心がけて、市民が楽しめる店舗展開政策是非ともお願いしたい。</p> <p>又駐車場併設の飲食店も全く少なく、路上駐車にて飲食店利用されている人が多いのは考えて欲しい。バラエティに富んだ家族、友人等が集まれる魅力のある店舗誘致をお願いします。最後にここ数年メシアターにて有名な歌謡曲ショーも一向に無いのは寂しい限りです。立派な会館もっていないです。全方位を見た行政宜しくをお願いします。利用出来る飲食店舗政策是非お願いします。</p>	<p>魅力ある店舗の誘致について この度は貴重な御意見、誠にありがとうございます。本市におきましては、産業の振興は「事業者の自助努力及び創意工夫による取組を基に推進されなければならない。」「中小企業者の発展を基に推進されなければならない。」などの吹田市産業振興条例に掲げる基本理念を前提とし、地域経済の活性化に取り組んでいるところです。</p> <p>また、商店街の集積地において空き店舗を活用し新たな業種を呼び込むことで魅力の向上を図る事業に対し、補助金を交付するなどの支援をしております。いただきました誘致の御提案も参考にしながら、今後も地域の発展に寄与できるよう努めてまいります。 (担当:地域経済振興室)</p> <p>メシアターの振興について 新型コロナウイルス感染症の扱いが5類に移行したことに伴いコロナ禍前の日常を取り戻しつつあります。今後につきましてもメシアターでは市民の皆様楽しんでいただけるイベント等の開催を検討しており、開催の際にはメシアター及び市のホームページにて積極的に周知してまいります。 (担当:文化スポーツ推進室)</p>	地域経済振興室、文化スポーツ推進室	R5.6.5	R5.6.16
45 大会場所の確保について	<p>後援を受ければ市の主催共催と同じように大会や教室ができ、共催の教室と同じような3ヶ月毎の教室も可能であり、また、費用についても学校のグラウンドや体育館でNPO団体の事業の開催を市は認めていると聞いています。ある小学校では、1万円近い入会金や7000円ぐらいの月謝を徴収している教室が開催されていますが、NPOであれば同じように徴収して教室を行え、NPO以外の団体は教室を行えないという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>市後援については、場所の確保が必要なことから、スポーツ大会やイベント等での申請が主となっており、長期に亘る教室については場所の確保が困難なことから、申請が難しい状況となっております。また、学校体育施設でのNPO団体の利用は認めておりますが、あくまでも校区住民を主体として構成された団体に御利用いただき、学校ごとに組織されている学校体育施設開放運営委員会にて利用調整会議を行い、一般団体とNPO団体との区別はなく、利用日等を調整させていただいております。また、会費の徴収につきましては、NPO団体、一般団体ともに必要経費の徴収は認めております。御理解の程、よろしく願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R5.5.2	R5.5.11

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
46	<p>続2・片山公園にタイムカプセルが設置されてから32年が経過。開封時期の繰り上げのお願い。</p>	<p>令和3年7月21日に投稿。8月4日の市シティプロモーション推進室の回答「市制施行100周年に開封することを予定。繰上げ開封の必要性等については今後検討」「連絡先のリストの有無は現在調査中ですので改めて回答いたします」を頂いております。1年8か月が経過。 →コロナ禍で有りましたが、今日時点で未回答。そろそろご決断をお願い致します。 2017年の吹田市第4次総合計画のワークショップ後の意見募集でも、書面でタイムカプセルの繰上げ開封について提出しております。 ・R5年3月8日。【茅野市】タイムカプセルに納められた23年前の手紙…4089通のうち、3400通が、連絡がつかず未返却。 ・R5年3月22日。【神戸市灘区の摩耶山】タイムカプセルに納められた40年ぶりの手紙1143枚の手紙の内、約1千枚、連絡がつかず未返却。 ・R3年7月投稿時にも、カプセル内の多くの内容物が返却困難を記載。 ※タイムカプセル開封の目的は、当時、カプセルに入れられた色々な世代の方々が寄り集まって思い出や吹田の身近な歴史を語りあい、感動する場面や賑わいのある開封に興味があると考えます。 ・対象者に連絡を取るのには困難。当時のことを知る職員もほとんどおらず、詳細はほぼ不明という実情。 ・当時の小中学生などは、就職・結婚(特に女性は)などで他府県や他市に転居されている方も。また実家も無くなり連絡先が無くなっていると考えます。 ・開封時期が吹田市100周年に行われると考えておられるのならば、今から約20年後の2040年になります。 ・私の知人(70才代)が当時、PTAの会長をしており平和の鐘の除幕式に立ち会った…と聞いております。今から20年後は90才代に。 ※20年前の2003年5月23日は個人情報保護法の成立日。タイムカプセル事業は例えタイムカプセルの中身返却用でも卒アル等の個人情報を外部に引き渡す事へ、有効な許諾を得られず、効率的に返却できないと考えられます。加えて片山公園に隣接のJR西の社宅の多くが解体され大和大学が建設。 ・タイムカプセル開封についての判断・決裁権限者は誰になりますか?。早期のご判断を願います。 ※タイムカプセルが土中に50年間、カプセルの防水処理も心配。大人の事情ではないご判断を願います。開封式が寂しいのは、避けて頂きたいです。</p>	<p>前回、御意見をいただいた後も連絡先リストの有無について調査させていただきましたが、リストの存在については確認することができませんでした。 また、タイムカプセルには当時の小中学生の作文が入れられておりますが、開封には多額の費用がかかることも踏まえ、当時の決定に従い、市政施行100周年に開封いたします。</p>	<p>シティプロモーション推進室</p>	<p>R5.4.10</p>	<p>R5.4.24</p>
47	<p>大会の場所の確保について</p>	<p>連盟杯の市の主催になっているのは市と連盟とが共催で行い、教室に参加している方の発表の場所としての大会ということは理解しましたが、市報やホームページを見ますと、市の主催や共催で行っている大会やスポーツ施設で行っている共催スポーツ教室は参加費を徴収されています。その参加費は、市の収入でしょうかそれとも連盟の収入になるのでしょうか。 市の主催は場所代が免除と2回目の回答で頂いていますが、連盟の為に先に場所を確保して教室や大会を行い、参加費がもし連盟の収入になるのであれば、他の団体との公平性に欠け、市が連盟に忖度をしているように感じます。 他の団体も連盟と同じように教室や大会ができないものでしょうか。 また、1回目に頂きました回答と2回目と3回目に頂きました回答の書き方が異なりますがなぜ違いがあるのでしょうか。</p>	<p>市の主催・共催スポーツ大会及び共催スポーツ教室での参加費につきましては、連盟(協会)の収入となっており、これらの収入は、全て大会及び教室運営に充てられております。また、他の団体も連盟と同じように教室や大会ができないか、との御質問については、以前の回答と重複しますが、主催・共催スポーツ大会等を優先させていただき、次に市後援の大会等を調整させていただいておりますので、御理解の程、よろしくお願いたします。回答の文書につきましては、1回目は、回答様式を使用せず、回答文を送付してしまいました。誠に申し訳ございませんでした。市後援の大会開催を御検討中でございましたら御相談いただきますよう、よろしくお願いたします。</p>	<p>文化スポーツ推進室</p>	<p>R5.4.17</p>	<p>R5.4.21</p>

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
48	大会の場所の確保について	<p>担当の〇〇氏や上司の方は問い合わせ内容を理解していますか。 市長杯と後援の大会の違いは理解しています。 もう1度同じ事を聞きます。こちらがお聞きしたいのは連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。 理解できないのであれば、連盟の大会で市の主催のものとは後援のものとの違いはなにかと聞いているのです。 連盟の大会を市の主催にすることにより場所代を免除し忖度しているということですか。 それとも市は答えをのりくりりかわして、うやむやにしようとしてませんか。 問い合わせ内容を無視した、馬鹿な回答はやめていただきたい。</p>	<p>連盟(協会)杯スポーツ大会について、御質問の意図と反する回答となってしまう、誠に申し訳ございませんでした。連盟(協会)杯スポーツ大会には、市後援及び市と連盟との共催で開催している大会がございます。共催大会は、一般の参加者を含む大会もございますが、各スポーツ施設で開催されている共催スポーツ教室の参加者が、日頃の練習の成果を発揮する場として開催しております。「市報すいた」での表記は、下記のとおり主催、共催とも市での表記となります。 市との連盟の共催:市連盟(共催)杯スポーツ大会 市の後援:後連盟(協会)杯スポーツ大会 御理解の程よろしく願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R5.4.10	R5.4.14
49	大会の場所確保について	<p>先日送信しました意見の中で回答をいただけていないもの、また、新たな疑問があります。 先日もお聞きしましたが、同じ連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。 また、連盟の大会の市主催と後援の施設の料金はどうなるのでしょうか。 今回意見を送信し、12月までに申請をすれば大会日程の調整をしていただけると連絡を頂きましたが、問い合わせをしないと教えていただけないのはおかしいです。 ホームページにも掲載されておらず、知っている連盟だけが優先的に大会の日程を調整しているのは、連盟を優遇していませんか。 公平性にかけていると思います。 市役所なら、ホームページに掲載し、連盟と他の団体を公平にしてください。</p>	<p>市主催のスポーツ大会と市後援のスポーツ大会の違いについてですが、市が主催するスポーツ大会は、市長杯(旗)スポーツ大会として、公益社団法人吹田市体育協会に委託し開催しております。また、市後援のスポーツ大会につきましては、各連盟が独自に開催しているスポーツ大会となりますが、一般団体のスポーツ大会も含め、市がその趣旨に賛同し応援又は援助を行うことを承諾した場合、後援を行っております。 施設使用料につきましては、市主催のスポーツ大会は免除、市後援のスポーツ大会は有料となっております。 市が後援するスポーツ大会には、一定の基準がある事から、まずは後援についての事前相談をさせていただいておりますが、今後ホームページへの掲載等その周知方法について検討してまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R5.3.27	R5.4.8
50	大会の場所確保について	<p>先日、大会の場所を探していた時に知り合いと話をし、吹田市の市長杯と連盟の大会の一覧表を見せて頂きました。 先に市の大会や連盟の大会と一緒に調整して優先的に確保していると聞き、その他の団体が大会を行うにも先に連盟の大会が入っているため、後援申請を行うにも場所が取れません。すいた市報にも連盟の大会に市と後とのマークが入っていて、なぜ、連盟の後援の大会を優先して確保し、他の団体の後援は後での調整なのでしょうか。連盟に優遇し忖度していませんか。また、同じ連盟の大会でも市主催と後援はなにが違うのでしょうか。 知り合いからは、市の大会の担当者はなにも言わず言うことをきくから、大会の調整時に入れておけば、先に確保できるよとも聞きました。 連盟の言いなりとなるのはいかになものか、公平性にかけていると思います。 大会を行うためにも連盟の大会と他の団体の大会を平等にしていきたい。</p>	<p>大会場所の確保につきましては、毎年1月に次年度の大会日程調整会議を行い、まずは主催事業の市長杯大会等、次に後援事業の連盟杯大会等を決定しております。 吹田市体育協会に加盟していない団体が市の後援事業として主催する大会についても調整させていただいておりますので、大会開催前年の12月までに文化スポーツ推進室後援担当まで御相談いただきますようよろしく願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R5.3.10	R5.3.20

市民の声と市の回答(分界別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
51	<p>阪急吹田駅前西第一自転車駐車場壁面センスアップ業務の工事について教えてください</p>	<p>Q1:タイトルが“センスアップ業務”…となっていますが、内容はデザイン化塗装工事がメインであり、“工事”ではなく“業務”としておられる理由。 Q2:1月16日に吹田市HPの新着情報に掲載されており、入札日時(1月31日)及び入札場所についての記述はありますが、開札日時及び開札場所についての記述は有りません。記述が必要。 Q3:開札結果での応札企業・応札金額、落札企業名・落札金額がHPに掲載されています。掲載願います。 Q4:足場の設置ならびに歩道上での作業に伴う吹田警察署の道路使用許可申請手続きで、申請月日はいつですか。許可番号を教えてください。 ⇒添付画-1 道路使用許可票 ⇒この件は、吹田市の工事で過去に“道路使用許可”を得ずに工事をされた事があった事による質問です。 Q5:吹田市が発注する工事では、工事に関する看板(発注者・受注企業名・工事金額・工事期間・連絡先など)が掲示されていませんので速やかに掲示願います。 利用者向けのポスターは貼られていますか、通行人・市民への周知が必要かと思います。 ⇒添付画像-2 工事概要 Q6:仕様書には、壁面についてタイルの文言が有り、作業時の落下防止対策・通行人の安全確保用の“庇”が無く、危険な要素が有り。但し、道路上は高さ制限の関係で無理である事からどうされるのでしょうか。 ⇒添付画像-3。上:現状。下:マンションの外壁塗装工事の例。 Q7:今回の塗装工事での塗装膜の寿命を何年を想定されていますか。仕様書には「塗装工事においては防錆加工も施すこと」の記述がありますが、一般的にケレン・洗浄・下中上塗りがあり、仕様書には記載されていませんがどのような指示をされているのでしょうか。 Q8:仕様書の5協議(3)警察の項で「道路(歩道)にプランターなどを設置する場合には、その内容等警察が指定する事項を報告・協議のうえ、道路占有許可申請を行うこと」の記述がありますが、警察の指定事項を教えてください。 Q9:このセンスアップ業務の工事は、2022年度の当初予算設定事業ですか。それとも期中の起案工事でしょうか。 ※写真については、公表していません。</p>	<p>Q1について 公共施設センスアップ事業につきましては、老朽化が進む公共施設の美装化によって景観向上を図るものです。 その手法については、本件業務のような緑化や外壁の変更のほか、例えば壁面に絵を描くやライトアップ、バナーの設置等といった建物や立地等を勘案し具体的な手法を決定するものであることから、「工事」ではなく「委託業務」として契約したものです。 Q2及び3について ご指摘を受け確認したところ、公開設定を誤っていたようです。すぐに設定を修正し公開いたしました。 Q4について 申請日は令和5年1月27日、許可番号は第6551号です。 なお、申請日が開札前となっておりますが、契約後すぐに作業に取りかかることを目的に、仮に落札できなかった場合は、申請を取り下げを前提に、事業者があらかじめ申請したものと許可申請書提出時に確認しております。 Q5について 委託業務ではありますが、通行人、市民への周知は必要と判断しすぐに掲示いたしました。 Q6について 作業時に作業エリアに一般の方が立ち入りしないよう、安全対策のための人員を配置しております。 Q7について 概ね8年から9年を想定しており、また具体的な指示については一般的な工法を用いるよう指示しております。 Q8について 吹田警察の見解としては、今回の設置場所(ガードレールと自転車駐車場柱の間)については、歩行者の動線ではないことから設置することに問題はなく、申請等の必要はないとのことで、同内容については担当室からも吹田警察に確認しております。 Q9について 本事業については、令和4年度当初予算に計上している事業です。</p>	<p>シティプロモーション推進室</p>	<p>R5.2.28</p>	<p>R5.3.7</p>

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日	
52	いじめについて	<p>何度でも言いたいです。吹田市では重大いじめがあり、ニュースでも取り上げられ全国的にいじめの街で有名になりました。その後もあり、過去には悲惨ないじめが多発しました。子供達や保護者がどれだけ辛かったでしょう涙。大人の自分がいじめにあっている心の傷は一生残ります涙。議会で議員さんが、子育てするなら吹田以外でと言う発言もされている位、いじめはなくなっていないと思われまます。</p> <p>2018年からずっと吹田警察署等にも行き何かあるのであれば教えてほしい！とお願ひしており、2023年1月9日吹田本署、1月12日豊津交番、江坂交番、1月30日片山交番、吹田駅前交番にも行き、何かあるのであれば教えてほしいとお願ひに行きました。交番の皆さん本当に真剣に書いている用紙を読んで下さりました。話を受け入れて下さった事だけでも救われる気持ちでした涙。</p> <p>2020年12月吹田市長にSOSの手紙11枚を送っていますが、簡単な質問等に対して市長名で手紙を送られていますが、いじめにあってる報告をしているにもかかわらず、市長名でお手紙ありません。いじめがエスカレートするばかりです。</p> <p>この状態では、吹田市に住む可愛い未来ある子供達が、誰もがいじめを経験する可能性はあります涙。</p> <p>公務員の皆様、本当に吹田市からいじめを真剣になくそうと思っていますか？涙</p>	<p>本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。</p> <p>また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。</p> <p>引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。</p>	人権政策室	R5.2.6	R5.2.20
53	ガンバ大阪情報について	<p>Jリーグの無料招待キャンペーンが始まりました。 https://www.jleague.jp/special/seasonopening/2023/ 多くの市民にスタジアム観戦して欲しいです。ホームページ等で情報発信して欲しいです。</p>	<p>ホームページ等における情報発信につきましては、市をあげて応援しているガンバ大阪の試合や国際試合の周知、ガンバ大阪市民応援デー等のガンバ大阪が企画するイベント等に限り掲載させていただいております。</p>	文化スポーツ推進室	R5.2.9	R5.2.17
54	吹田市民の皆さんへ	<p>吹田市役所に行くとき警備の方に監視を受け、吹田市役所職員さんにも私が行く事をスマホで知らされており、位置情報を把握されます。市民の皆様、吹田では市民を守るのではなく、GPSで市民を監視し何を目的とされているのでしょうか。人権やプライバシー侵害を無視し人間が生きていく最も大事な事を考える事を忘れる自治体になってしまっています。重大いじめを発生させてしまった街で、また大きいじめを発生させてしまっています。</p>	<p>本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。</p> <p>また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。</p> <p>引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。</p>	人権政策室	R5.2.2	R5.2.16
55	吹田市民の皆さんへ	<p>人権とは誰もが人間として生きていく為のもっとも大事な権利です。吹田市では、そのもっとも大事な人権を無視され、プライバシーの侵害にも繋がっています。大人もいじめにあっています。これまで沢山の子ども達がいじめにあい保護者の方も辛い日々を過ごされた事と思います。自分もいじめを吹田で初めて経験し、どれだけ子供達が辛かったか涙、初めてその気持ちを理解出来ました涙、集団でいじめて皆ですれば怖くないですか？？？</p> <p>面白いですか？楽しいですか？吹田では大人もいじめにあう事を伝えていきたいです。</p>	<p>本市では、人権課題を解決するため、講演会やパネル展の開催、法務局や教育委員会と協力して「人権教室」を開催するなど、様々な啓発活動を行っています。</p> <p>また、人権擁護委員と協力して人権相談を行っています。</p> <p>引き続き、市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまちをめざしてまいります。</p>	人権政策室	R5.2.1	R5.2.15

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
56	1970年万博後に各国から吹田市に寄贈された73点の保管、保存、利活用状況を教えてください。	<p>吹田市で開催された万国博覧会を永久に記念するために、外国館のうち、イギリス、カナダ、ニュージーランド、インドなど10か国から73点の展示品の寄贈を受けました。</p> <p>約50年あまり経つ2025年に、日本の大阪で二度目の万国博覧会が開催されることは、不思議な縁を感じます。</p> <p>EXPO70が吹田市で“人類の進歩と調和”をテーマに開催された事を、当時見学に行かれた年代の方々に思い起こしていただき、そして当時開催された万国博を知らない世代や後世に伝えていく事が、万博公園や太陽の塔が有る吹田市の役目だと考えます。</p> <p>Q1:当時、各国から寄贈を受けた展示品の保管、保存、利活用状況を教えてください。</p> <p>Q2:後藤 圭二市長さまへ。EXPO2025の参加で来日される国の中で「1970年万博の地を訪ねたい…」と吹田市に申し出があった時は、どのような対応をされるのでしょうか？。もし上記の国の方との対応の中で寄贈品について話題になった時、吹田市の寄贈後の対応に感動された場合は日本および吹田市のイメージアップになります。</p>	<p>Q1について</p> <p>中央図書館には、ニュージーランドから寄贈を受けた2点を移設しております。図書館1階フロアには、ロイ・コワン作の壁画彫刻「太平洋」、屋外にW・R・アレン作のステンレスレリーフを展示しており、市民の方に自由に御覧いただいております。</p> <p>(担当:中央図書館)</p> <p>当時、各国から寄贈を受けた展示品の保管、保存、利活用状況について、寄贈品のうち7点(人形6点、笠1点(寄贈国不明))を吹田市立博物館の常設展示室にて、当時の市報すいたの記事等と併せて展示しています。</p> <p>(担当:文化財保護課)</p> <p>Q2について</p> <p>具体的な対応方法等については検討をしておりますが、海外から視察に来られた際等の対応(懇談・市内の案内など)と同様の対応となると存じます。</p> <p>また、70年万博当時に寄贈された展示品等については、その保存・利活用状況などを踏まえ、2025大阪・関西万博にむけてどのような利活用ができるのか等、研究してまいります。</p> <p>(担当:シティプロモーション推進室)</p>	シティプロモーション推進室、中央図書館、文化財保護課	R5.1.18	R5.2.1
57	吹田産業フェアに関する意見	メシアターをメイン会場に、サテライト会場として、パナソニックスタジアム(市立吹田サッカースタジアム)も利用する事を検討して下さい。	<p>吹田産業フェアの会場等に関しましては、主催であります吹田産業フェア推進協議会で検討・決定しております。</p> <p>会場運営のための予算には限りがあり、現在も、運営スタッフにはボランティアの方に多くご協力いただいています。</p> <p>そのような状況から、パナソニックスタジアムのような大規模な会場での実施は困難かと思いますが、ご意見として吹田産業フェア推進協議会にお伝えいたします。</p>	地域経済振興室	R4.12.26	R4.12.28

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
58	すいたでスイスイお買い物キャンペーンについて	<p>いままで電子決済は利用したことがありませんでしたが今回の良い機会にと思い、HPに掲載されている店舗にネット予約と電子決済の準備をし初利用しました。ところが当日の会計の段階で、HPに掲載されている決済が使えないことが判明しました。</p> <p>他の決済方法の準備や現金を持ち合わせていなかったことなどから、その場ではクレジット決済を済ませて帰宅しました。</p> <p>翌日に電話で確認したところ「ポスターの掲載がされているか、決済方法は確認するように記載しているので、それ以外の方法ではポイント還元はできません」と回答されました。</p> <p>もちろん掲載以外の方法でポイント還元がムリなことは理解していますと伝えましたが、今回のようにネット予約で初めて来店し利用した後や、混雑するレジで会計段階になっていざ使えませんかと言われても、なかなか商品を返すわけにもいかず、利用者の泣き寝入りではないでしょうか？</p> <p>私が利用した店舗はキャンペーン対象の4決済のうち、わざわざ2決済のみ掲載されており「必ず確認するように記載しています」という逃げ口実に不信感しかありません。</p> <p>店舗への確認が必須条件ならば、なぜあえて店舗リストを掲載するのでしょうか？なぜ中途半端な利用もできない決済方法を掲載するのでしょうか？</p> <p>私のようにこのような機会に、初めて利用してみようと思う人もいます。</p> <p>私は仕事から吹田市内を移動することが多いため、利用日に使えそうなエリアの店舗リストをこまめに見ていたのですが、キャンペーン中にも関わらず何店舗も店舗名や決済方法の変更の記載も一切なく、リストから削除されていることに気づいていたため、そのことを伝えると「そうですね。利用できる決済方法を途中でやめていても、店舗から連絡もらわない限り、こちらではわかりませんので」と、そこは店舗側の落ち度という回答でした。</p> <p>今回私が利用した店舗に、「私が使う予定だった決済方法は最近やめたんでしょか？」と聞くと「今までその決済方法は一度も使ったことないです」とのことでした。</p> <p>実際は私のように問い合わせせずに、その場で泣き寝入りしている人も多いかと思えます。</p> <p>そのほかにも全く辻褃の合わない、保身のための回答がつづき、金額も大きかった私は泣き寝入り状態です。</p> <p>今回の場合、店舗に事前に確認しなかったこととキャンペーン対象外のクレジット決済をした私の不手際を理由にされましたが、支払いをせずに帰るべきだったのでしょうか。</p> <p>また、キャンペーン中の注意書きもない度重なるリストからの削除について、利用者と事業者をだます詐欺行為である認識はあるのか、素人目からみても爪の甘さだけのキャンペーン開始について、どのようにお考えなのか改めて公開での回答を望みます。(これ以上、私のような被害者を出さないために)よろしくをお願いします。</p>	<p>店舗情報につきましては、今回対象となる4つのキャッシュレス決済事業者からの登録店舗情報をもとに作成しており、スマートフォンを所持していない場合など、各キャッシュレス決済事業者独自のアプリにて店舗情報を確認できない方でも店舗情報が確認できるよう、ホームページに店舗情報を掲載しています。</p> <p>しかしながら、ホームページに掲載している店舗情報が異なることがあるため、利用時に対象決済の確認をお願いしております。</p> <p>なお、コールセンターの対応につきましては、丁寧な対応を徹底するよう指導いたしました。</p> <p>今後、同様の事業を実施する場合は、いただきました意見を踏まえ、より良い事業となるよう努めてまいります。</p>	地域経済振興室	R4.12.12	R4.12.21

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
59	先日の万博記念公園花火について。	<p>万博記念公園での花火を見に行き、以下の内容で事務局にメールをしましたが、あまり真摯に受け止めていただけなかったようですので、後援されていた吹田市役所様にも当日の状況をお知らせしておきます。</p> <p>事故や怪我とは紙一重の状況でした。</p> <p>なお当日の観覧場所についても、当初は座席番号のまま車椅子用にアレンジして・・・と全く車椅子ユーザーを理解していない状態でしたので、複数回のやり取りで車椅子エリアを案内された状況です。</p> <p>(お問い合わせ内容) 今回の花火を車椅子の夫を含めて家族3人で観覧させていただきました。 着席場所ではご配慮いただき、周りの一般の方にご迷惑を掛けることなく観覧できたことは大変感謝いたします。 しかしながら退場時は、優先退場を無視して我先に出口に向かう大多数の方がいたため、大変な目に遭いました。 そもそも、元から着席もせず出入り口付近で観覧している方も多数おり、そちらを排除せずにいたことも疑問ですが、車椅子の退出時の誘導や動線が全く確保されておらず、段差のない出口に向かうにもルートがなく、途中の柵を女性スタッフに開放していただいたものの、その先は自分たちで押し寄せる一般の方を制止して通り、観覧エリアを出ました。(メガネをかけた出入り口を仕切る男性もその場にいただけで、完全に見送られただけでした。) 更にその後は、入場時の平坦なルートではなく、逆方向へ流されるままに案内も誘導もなく、暗くめかるんだ山道を超えるルートで、たまたま同時に出た3組の車椅子ユーザーの家族とまとまり(単独で動くど埋もれる可能性があり危険だったため)一組の家族のお父さんが先頭を歩き、その後、車椅子3台が縦に並び、サイドにそれぞれの残った家族でガードしながら、最後尾は携帯電話のライトを照らしながら、後ろからくる人の目につくように移動しました。 もちろん、かなり泥濘んでいたため、途中でそれぞれの車椅子が立ち往生する場面もあり、その都度3組の家族で助け合いながら車輪を持ち上げ山道を脱出しました。 最後の出口付近では、更に混雑は増し、車椅子の隙間をすり抜けようと割り込む人や、間に割って入る人には、仕方なく声を張り上げ、自衛をしながら移動。 せっかく楽しかった花火を観たあとに、言われた方も当然嫌な気分だったのですが、こちらも本当にしんどかったです。 初回の運営だったため、上手く行かない部分はある程度は仕方ありませんが、イベントを仕切る会社はもちろん過去に似たようなイベント経験はおありでしょうし、エリア内のスタッフも少なすぎると、警察官はそれぞれ駅前で見かけただけで(万博記念公園内は管轄外だったのかもしれませんが。)、本当に肝心な部分で雑踏警備が全く行われていなかったと思います。 たった一人だけの少数派の声かもしれませんが、もし同じイベントが来年以降もあれば、皆が楽しいまま家路に着けるよう1つでも改善されることを願っています。</p>	<p>万博花火のご観覧に際しまして、座席や当日の移動等、多くの場面において〇〇様やその他の車いすユーザーの方等当事者の方自身が調整等されていた状況をお伺いし、安全面において強い不安を感じられたことと存じます。</p> <p>イベント実施時においては、何らかの配慮を必要とする方に対し、主催者自らが合理的配慮を行う事が求められます。</p> <p>本件においては、優先退場や車いす専用座席の確保等がそれにあたりませんが、これは単に配慮が必要な方の安全が確保されるのみならず、御来場の皆様の安全確保にもつながるものです。</p> <p>このようなお声があったことや合理的配慮の必要性とその適切な実施について、主催者へお伝えさせていただきます。</p>	シティプロモーション推進室	R4.11.29	R4.12.2
60	いじめについて	<p>吹田では重大いじめも発生し、テレビや新聞等でも大きく取り上げられました。その後もありました。過去にも大変な学校でのいじめも多発した時期がありました。</p> <p>議会では、議員さんがご自身が誹謗中傷やうわさ等を流され、それをしてる人達はれっきとした犯罪ですと発言されてる内容が議事録にあります。吹田では子供達だけでなく、大人もいじめにあいます。涙</p> <p>寝屋川の観察課に電話させてもらって問い合わせをした所、「寝屋川市では子供達をいじめから守る為に観察課の設置をしています。しかし、大人でもいじめにあうと言う事はあります。最初はこちらの方でお話を聞いて、別な部署がありますのでそちらにご案内してしっかりと対処出来る様につとめております」との回答でした。まだお若い方でしたがとてもお優しく、話を聞いて安心感があり、市民に寄り添う体制がしっかりと出来ていて相談しやすい感じで電話の応対も感じが良かったです。</p> <p>吹田市では子供達のいじめで全国的に大きく取り上げられましたが、大人へのいじめに対しては、どの様な対処をされてるのでしょうか??</p> <p>また、寝屋川市の様ないい意味で有名な観察課の設置とか検討をされないのですか??</p>	<p>・大人へのいじめにつきましては、人権擁護委員による人権相談(予約制)として、ご相談をお受けしています。</p> <p>・本市におきましては、寝屋川市のような監察課の設置は検討しておりません。</p>	人権政策室	R4.10.4	R4.10.17

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
61	特定のアーティストの広告を止めなさい	<p>吹田市職員が使用する名刺の裏面について疑問を呈します。 吹田市職員である事、肩書き、電話番号が記載されている名刺におきまして、シティプロモーション課が独自選定で決められたアーティストのイラストを職員が使用し続ける行為は公正なのでしょうか。 吹田市在住のアーティストは多数いるはずにも関わらず、期限を設ける事もなく特定のアーティストを使用し続ける行為は、世間一般的感覚ですと、【広告】にあたります。 職員である事、肩書き、市の電話番号を記載しない名刺であれば、一定の理解はできます。何故、そのアーティストなのか。他の方にチャンスは与えないのか。 公正な立場である職員が、特定のアーティストを支援する形を無期限で取り続けるのか。広告にあたることを理解しているのか。 名刺を職員の自費で製作しているとの事ですが、公平性を考慮しますと肩書きは全て外す事が一般感覚です。 特定の界限で【有名】という事だけで、公平性を無視するならば、一般公募するのが、地方公務員の行動でしょう。 今回の行動は、特定のアーティストにとっての有益でしかなく、広告行為である事を理解してもらいたい。</p>	<p>本市では、市の魅力を積極的にプロモーションするツールとして、職員統一名刺のデザインを市職員に提供し、効果的にシティプロモーションを推進しております。 ご意見の中村佑介さんのイラストは、80周年記念事業で作成した記念誌で採用したもので、本市の魅力のPRにつながるものとして、令和2年度(2020年度)から名刺デザインとして活用しております。 市の魅力PRの観点から活用しているもので、特定のアーティストの広告、支援にあたるものとは認識していません。 ご意見をいただきました、デザインの使用期限、新しいデザイン追加を検討する場合の選定方法については、今後検討してまいります。</p>	シティプロモーション推進室	R4.9.9	R4.9.15
62	吹田フェスタについて	<p>今年度万博会場へ移ってから初めて行きましたので感想です。 1、もう来年から行かないと思います。 2、万博公園にタダで入れるメリット以外なし。広すぎて場所を無駄に広く使ってる。メイン会場の真ん中空きすぎて子供達を連れて回るのにはシンドイです。 3、舞台で何やら音楽などやってるが遠すぎて行く気にもならない。 4、吹田のお祭りなのに、大阪市内の屋台がでている。もう少し吹田市の店舗出してほしい。 5、吹田駅会場の時は少し狭いかと思ったが、これぞお祭りという感じだし、地元のお店が潤うので、前の会場の方が活気を感じられまた行きたいと思います。 6、ゲーム屋台のお支払い体制について お金払った後、またゲームをするためにあらたに並び直し。効率が悪い。</p>	<p>すいたフェスタでは、万博記念公園にあるお祭り広場・上の広場・下の広場の3会場を使用し、各会場で実施するイベント内容に合わせたレイアウトにしております。 メイン会場となるお祭り広場の真ん中スペースが空いていたのは、お祭り広場で正午から実施したスプラッシュパーティーの実施にあたり、参加者エリアと観覧者エリアを分けたことによるものでございます。 会場が広く、お子様を連れての移動が大変だったというご意見をはじめ、〇〇様から頂戴したご意見につきましては、すいたフェスタ実行委員会にお伝えするとともに、次回のすいたフェスタの企画運営等に生かすことで、お子様連れの皆様にも楽しんでいただけるイベントとなるよう努めてまいります。</p>	シティプロモーション推進室	R4.9.12	R4.9.15

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
63	市民の声(イベントの募集について)の回答について 反論	<p>下記回答を受け取りましたが、納得できません。回答になっていません。市が主催するイベントで一部の人が参加できるのはおかしいと思います。不公平です。抽選も公平ではないです。費用がかかると書かれています。もともと行うイベントは費用は発生しないのですか？もし発生しなくても市の施設を使用したり人件費がかかるといいますよね？その原資って何ですか？税金ではないですか？税金はあなた方の財布ではないですよ。納税だけしてサービスだけ享受できないのでは税金払う気にはなれません。税金は他にも使用される用途があるのは承知していますが、お金のことを考えるなら今後このような問い合わせがないようにイベントを全て中止してください。これも一つの方法ではありませんか？市報に掲載されるイベントや過去にあった商品券等人数の限りがあったり、一人親を過度に優遇したり目に余る対応があり、市に対して不信があります。自分達だけの自己満足のためにイベントやるなら中止する方がマシです。やるなら参加したい人が参加できるように考えて(費用とか言わず)行ってください。最後に、私は名前を名乗っているのに、このメールの発信者は名前・担当・役職等を名乗っていません。市民が問い合わせるのに自分の身元を明かさずするのはフェアではありませんか？この回答はどのような意図で書かれたのですか？回答を求めます。メールの発出元が広報課みたいので、市報の表紙について再度改善を求めます。4月号：市民ではない人を表紙に使わないでください。5月号：エキスポシティで見ましたが、意味不明。金の無駄。6・7・8月号：なんでこの人たちが選ばれたのか、公募してください。市内の風景とは分かるのに、ページを捲らないと書かれていないのは不親切。見ない人は中も見ません。以前問い合わせしたら、物の見方は人それぞれと回答されたが、今もずっと市が市民に価値観を押し付けていませんか？何度も言いますが、表紙に人物を使うなら公募してください。当日お願いは信用できません。市民に開けた市報をお願いします。これも税金ですよ。一部の人間だけが表紙に掲載されるのは不公平ではありませんか？市報はあなた方の私物ではありませんよ。市民のもんです。改善を求めます。</p>	<p>前回、広報課より回答いたしましたイベントの開催につきまして、市民の声をお預かりしております市民総務室より回答いたします。</p> <p>イベントの詳細につきましては、繰り返しの回答となりますが、会場規模や対象者の人数を考慮し、市民の皆様にとってよりよいイベントとなるよう、各室課で決定しているものですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、今回いただきました御意見につきまして、広聴事案として、市報(8月号)に掲載のある該当室課にお伝えしておりますので、各イベントに関する個別の御意見がある場合は、該当室課にお問合せください。(担当：市民総務室)</p> <p>市民の声の回答につきましては、個人での回答ではなく、組織として回答しているため、室課名で回答したものです。</p> <p>表紙の人物につきましては、事前に日程調整を行っていても、天気等により日程が変更になる場合があり、複数日程の確保や長時間の拘束等の御負担を市民の方をお願いすることとなることから、公募等ではなく当日現地でお声がけをしています。</p> <p>今後の表紙の人物につきましては、御負担や日程調整の可否を加味し、できる限り広くの方に御協力いただけるように努めてまいります。(担当：広報課)</p>	広報課、市民総務室	R4.8.18	R4.8.29
64	イベントの募集について	<p>市報にはいろいろなイベントの募集があり、先着や抽選等で参加を決めていますが、何か不公平感を感じ納得できません。参加できたら文句いう人はいないと思いますが、外れた場合いい気分ではありません。いつも言い訳が、人数や他にもイベントやってるなどと記載されますが、参加したい人はこれに参加したいから応募してるのに・・・という気持ちになります。そもそも市が関係している以上民間のイベントみたいに抽選というのをおかしくないでしょうか？税金を払っているのにサービスの提供は無しなら税金を払いたくありません。応募者全員が参加できるように改善できないでしょうか？例えば、一つのイベントについて夏休み中だけでなく通年で行ったりできないでしょうか？それができないなら応募は一切やめるべきではないでしょうか？一部の市民だけが参加できるのは不公平だと思います。なぜなら一部の市民に対して税金を使うことになると思うのですが間違っていますか？仕事やってる感はいりません。どのように考えているのか回答を求めます。</p>	<p>イベントの開催につきましては、そのイベントの目的や趣旨等に応じて会場や開催期間、定員を決定していると、市報掲載の各担当室課から聞いています。</p> <p>参加希望者を全員参加できるようにするには、会場を広げることや開催期間の延長などが考えられますが、費用や時間などの制約によりすべてが実現できるとは限りません。</p> <p>参加希望者が全員参加できるようにする方法は、個々のイベントによって異なりますので、詳しくは参加希望されるイベントの担当室課にお問合せください。</p> <p>なお、今回の市報(8月号)に掲載のある該当室課へは、お申し出いただいた内容をお伝えしておりますこと、申し添えいたします。</p>	広報課	R4.8.8	R4.8.16

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
65	中学校運動場ナイター施設開放事業について	<p>“中学校運動場ナイター施設開放事業”に対する意見についてご回答いただきました(4吹都魁文第229-11号)。</p> <p>残念ながら到底納得できる内容ではありませんでしたので、改めて以下10の質問についてご回答をお願いいたします。</p> <p>1.回答文中「集団による大声やホイッスルなどについて、利用団体には運営委員会を通じ注意を行った」とありますが、どのような形で実施されましたか。また、利用団体からはどのような返答や反応がありましたか。</p> <p>2.上記質問1の注意喚起実施後事態は改善されましたか。また、文化スポーツ推進室ならびに運営委員会は利用者による利用状況を適宜把握されていますか。</p> <p>3.回答文中「佐井寺中学校の照明工事を予定している」とありますが、具体的にいつどのような工事が行われる予定になっていますか。また、工程表等の資料は存在しますか。</p> <p>4.回答文中、佐井寺中学校の照明設備について「老朽化もあり光量を調整するためのルーバーの落下事故により一部取り外すなどしている」とありますが、安全性の観点から補修措置をとるまで使用を中止する必要はありませんか。また、当該照明設備を現状のまま使用するにあたり安全性を証明する資料等は存在しますか。</p> <p>5.回答文中、佐井寺中学校の照明設備について「老朽化もあり光量を調整するためのルーバーの落下事故により一部取り外すなどしている」とありますが、ルーバーを取り外した事が原因で学校外への漏れ光が発生していると解釈してよろしいでしょうか。であれば周辺住民への配慮の観点から補修措置をとるまで使用を中止する必要はありませんでしたか。またはありませんか。</p> <p>6.施設管理費の7割は税金で賄われている様ですが、使用料金は妥当ですか。</p> <p>7.当該事業が運動場を使用する事により、各中学校に利益等は発生していますか。</p> <p>8.吹田市ホームページ内「市民の声」へ前回意見と回答の公表を希望していますが一向に公開されません。「市民の声」に当該事業に関する事項がひとつとして挙がっていない事と関係がありますか。</p> <p>9.吹田市ホームページ内に、吹田市環境保全指導部が“新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して”の中で生活騒音について記載されています。この内容について、当該事業主としての文化スポーツ推進室の見解をお願いいたします。また、可能であれば吹田市としての見解も併せてお願いいたします。</p> <p>10.大阪府条例第百二条について、当該事業主としての文化スポーツ推進室の見解をお願いいたします。また、可能であれば吹田市としての見解も併せてお願いいたします。</p>	<p>【項目1・2】「利用団体への注意」の実施形態。また、利用団体の返答等及び注意喚起後について 【回答】中学校ナイター開放運営委員会委員長・役員2名、市職員で現場を確認し、利用団体には「掛け声等の声」を極力控えていただくようお願いしました。利用団体からは、「ホイッスルに養生テープを巻き、下を向けて鳴らすことで音を小さくします。」との返答をいただき、実際その場で音量が下がっていることを確認いたしました。また、毎月開催される利用調整会議において、その他の団体に対しても同様に、運営委員会から注意喚起をさせていただいています。注意喚起後の利用団体の利用状況については、管理指導員を配置し随時利用状況を把握しており、運営委員会においても学校警備員等に聞き取りをしています。</p> <p>【項目3】佐井寺中学校の照明工事について 【回答】工期は、令和4年9月から令和5年2月にかけて、LED更新工事を予定しています。(実際の工事は、約2か月間を想定しています。)なお、工程表については、工事業者が決定していないため未定です。</p> <p>【項目4・5】佐井寺中学校の照明設備及び漏れ光について 【回答】ルーバーの落下事故については、他校の事例であり、その際、ナイター施設のすべてのルーバーを点検し、不具合のあるルーバーは、既に取り除いております。 また、毎年度の保守点検においても専門業者から報告を受け、ルーバーの安全性を確認しております。 なお、改めて、佐井寺中学校の照明について市職員が現地を確認するとともに、上記専門業者にも照明対象範囲外へ影響が出ていないことを確認しました。</p> <p>【項目6】使用料金について 【回答】4年に一度、使用料について市では見直しをしており、現在の使用料は妥当であると考えております。</p> <p>【項目7】各中学校の利益等について 【回答】本事業は、地域住民を対象としたものですが、秋から冬にかけて、開放事業が始まるまでの時間帯に、各学校の部活動にも利用されています。</p> <p>【項目8】吹田市ホームページ内「市民の声」の意見と回答の公表について 【回答】吹田市ホームページ内「市民の声」の掲載については、回答の翌月末としており、6月分は、令和4年7月29日(金)から掲載しています。(年度別13番・分野別209番)</p> <p>【項目9・10】「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して」の中で生活騒音の見解及び、大阪府条例第百二条の見解について 【回答】中学校運動場ナイター施設開放は、地域住民が夜間においてスポーツ活動に参加する機会を確保することにより、市民の体力づくり及び健康の増進を図るとともに、体育・スポーツの振興の場としてスポーツに親しめるまちづくりに寄与することを目的としています。市内7校を開放しており、当該中学校においては、昭和60年から、開放しております。野球やサッカーの特性上、音を発生させないことは不可能ですが、夜間における活動となることから、必要以上に音が発生しないよう配慮し、開放事業を実施してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.26	R4.8.8

市民の声と市の回答(分分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
66	吹田市の「非核平和都市宣言」「平和の…」 「安心安全…宣言」のプレートが、劣化で判読困難	<p>1)吹田市役所の駐車場北-阪急電車吹田駅ホーム沿いの植樹帯の中に有るプレート3枚が劣化で判読困難な状態です。速やかに改修をお願いします。⇒添付画像-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻に伴い、今年3月に吹田市長および吹田市議会議長名でロシア連邦大使館あてに、抗議文を送付されています。 ・「安心安全…宣言」は2008年に表明されておりますが、吹田市内には、多くの不安な状況が… <p>2)吹田駅ホーム沿いの植樹帯の植栽の成長で、プレートの文字が隠れています。⇒植栽の剪定または位置替えをされたし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽周囲の生垣の竹材の劣化も甚だしく、割れています。 <p>3)片山公園内の「平和と健康の鐘」の説明板も劣化が著しく判読困難な状況です。「平和と健康の鐘」の設置趣旨に反しませんでしょうか?。⇒添付画像-2</p> <p>4)上記のプレート及び説明板の維持管理が出来ていない状況から、吹田市の文化度が子供世代の教育面も含めて疑われると思います。⇒添付画像-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「言行不一致」という言葉が有りますので、改善により吹田市のブランドを高めて頂きますように。 <p>5)今回の投稿は、吹田市が8月5日に「市民平和のつどい2022」を開催される事に伴うものです。 ※吹田市長および吹田市議会議長様に供覧願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>①安心安全のまちづくり宣言の説明板について 御指摘いただきました「安心安全の都市づくり宣言」プレートについては、文字部分の一部塗装が剥げ、読み辛い状態にあることを確認しました。今年の秋ごろを目途に修繕を行う予定です。 (担当:危機管理室)</p> <p>②市役所の非核平和都市宣言等について 吹田市役所敷地内にあります「非核平和都市宣言」の宣言文につきましては、判読できる状態です。 引き続き適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。 (担当:人権政策室)</p> <p>③市役所の植栽、生垣について 御指摘の植栽については、プレートが見えやすくなるよう、剪定してまいります。 また、生垣については、安全面も考慮し、修繕を進めてまいります。 (担当:総務室)</p> <p>④片山公園の説明板について 片山公園内の「平和と健康の鐘」の説明板につきましては、表面シートが劣化し見づらい状態で清掃等ではきれいになりませんので、更新等を検討して参ります。 (担当:公園みどり室)</p>	危機管理室、総務室、人権政策室、公園みどり室	R4.7.29	R4.8.8
67	プールでのスマートデバイス使用について	<p>片山プールにて、リストバンドで覆っていましたが、「スマートウォッチは吹田市のルールにより使用できません」と係員のかたに注意をうけ、外しました。 しかし、自身の健康管理ツールとして普及していることから、今後利用できるよう検討していただきたいです。よろしく願いいたします。</p>	<p>スマートデバイス等の使用につきましては、プール内では他の時計との見分けがつきにくく、また、使用中に画面が割れ、ガラスの破片が散乱する等のリスクを避けることが困難であることから、使用をご遠慮いただいております。 上記リスクを避けることが可能な専用カバー(シリコンカバー等)をつけての使用につきましては、現在検討しているところです。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.27	R4.8.4
68	片山体育館 クライミング教室	<p>孫にせがまれたクライミング教室に今日(7/16)行きました、近くが閉鎖で離れた駐車場に停め、体育館に行く中止の張り紙、受け付けの女性曰く、壁が濡れているとの事、連絡がないのは何故かと聞くと、連絡はしないとの事、ガッカリする孫とトボトボと駐車場へ、料金を払い家へ、全く市民の側に立った対応でなく、ガッカリ。</p>	<p>片山市民体育館のクライミングウォールは、屋外に設置されており、雨天時はクライミングのホールド及び壁が濡れることで滑り落下する危険性が高まることから、安全管理上の理由でクライミング教室を中止とさせていただきます。 また、天候等の影響による開催の有無につきましては、申し込み時に、教室開催当日の12時以降にお問い合わせをいただくようお願いしております。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.19	R4.7.26

市民の声と市の回答(分業別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
69	北千里市民体育館の検温計が入り口から離れている件	<p>北千里市民体育館の入り口に置いてある検温計と消毒液が、入り口から数m左の壁際にあり、入り口を直進すると視界に入りません。これでは当然利用率が落ちます。</p> <p>このことを2回指摘しましたが、「検討する」などと言うばかりで直しませんし、直さない理由も示しません。</p> <p>他の商業施設・公共施設ではほぼ入り口の傍に置いているのですから、ここでだけできない理由があるわけがありません。十分な空間がありますし、入り口に置いてある机は移動できます。十分に工夫の余地があります。それでも空間が足りないならミズノの物販コーナーを撤去すれば良いことです。</p> <p>右側に小型の検温計が置かれたこともありましたが、見た目で検温計ということがわかりづらく、さらに故障しても2週間以上そのままにされ、私が指摘すると撤去されました。まともに管理されていません。</p> <p>今年に入ってから全国の新型コロナの感染者は一時10万人/日にまで達し、今もまた5万人/日を超える勢いで増加しています。汗をかき呼吸の乱れる体育館は感染リスクの高い場所です。この体育館の利用者は高齢者が多く、感染したら命に関わります。</p> <p>何度指摘しているにもかかわらず改善が見られない、小型の検温計もまともに管理されていないということは、北千里市民体育館と市としては、検温はする必要がないと考えていると解釈してよろしいでしょうか？ そうでなければ早急に対応をお願いいたします。</p>	<p>検温計の設置につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び利用者の健康管理確認のために設置しております。</p> <p>また、検温計の設置場所につきましては、検温計との接触がないよう安全面を考慮し利用者の皆様が使用できる場所に設置しておりますが、いただきました御意見も参考にさせていただきます。</p> <p>今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりますので、御理解と御協力いただきますようお願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.12	R4.7.14
70	北千里市民プール50mの2022利用中止	<p>設備の不具合で中止、原因調査中とのことでしたが、シーズンに合わせて事前調査していたのでしょうか？？？</p> <p>市民がどれだけ楽しみにしていて、特に子育て世代にとってどれだけ助かっているか考えて頂いているのでしょうか。</p> <p>税金を投じている公共事業を軽く考えておられませんか？？</p> <p>不足の事態であったという納得のできる説明もしくは、再発防止に向けた対処開示を求めます。</p>	<p>各市民プールにおきまして、夏期の開場に合わせて事前に各種点検作業を行っております。50mプールにおける今回の不具合に関しましては、設備を本格的に作動しなければ発見することができないものであり、また、開場の前日まで、原因の調査及び復旧作業について対応いたしました。すぐには復旧することが困難であったため、利用中止とさせていただきます。</p> <p>楽しみにしていただいております市民のみなさまには、御迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.4	R4.7.8

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
71	吹田市は大阪・関西万博2025への応援・支援の姿が見えません。	<p>大阪府では2025年大阪・関西万博の開催都市として、世界の先頭に立って「SDGs先進都市」を実現するため開催されますが、吹田市のHPで「EXPO2025」を検索してもヒットの件数は「0件」です。⇒添付画像参照-1</p> <p>日本初の大阪万博が1970年に吹田市で開催され、私は15回以上行きました。吹田市民として、吹田市が「EXPO2025」について何も発信されないのは非常に寂しいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市のHPの下段には「EXPO2025」のロゴを既に表示して応援されています。⇒添付画像参照-2 ・豊中市の府立桜塚高等学校軽音楽部は、大阪・関西万博をPRするためのオリジナルソングを演奏し、万博を日本だけでなく、世界にアピールしておられます。 ・摂津市の第三中学校の2年生が、昨年2月に、2025年日本国際博覧会主催のジュニアEXPO2025に参加し、SDGsの取組みについて、発表されました。 ・吹田市での記事は、市報6月号の「市議会だより」の議員の質問(関西万博での吹田市の役割)と市の回答(…取組みを検討する)のみです。 <p>※吹田市においても、2025年大阪・関西万博の応援・支援を速やかにされる事を願っております。</p> <p>日本全国に“吹田市”の名前を周知してくれた万博に感謝している一市民からのお願いです。</p> <p>※写真については公表しておりません。</p>	<p>本市においては、大阪府・大阪市万博推進局が行うPR活動へ協力し、市民の万博開催への機運醸成に努めるとともに、合わせて本市の魅力の発信を行うものです。</p> <p>今後も、万博推進局をはじめとする関係団体と連携のうえ、1970年に開催された大阪万博の会場であった本市の特性を生かした魅力発信の取組を検討して参ります。</p>	シティプロモーション推進室	R4.7.4	R4.7.6
72	市民講座に関する意見	<p>「リスペクト トレーニング」を多くの市民が体験できるよう、市民講座として開催する事を検討して下さい。</p>	<p>吹田市の地区公民館では主催講座については、各地区公民館の企画運営委員で企画運営をしております。</p> <p>「リスペクト・トレーニング」の講座につきましては、まなびの支援課より各地区公民館企画運営委員へ情報を提供し、講座の一つとして開催を検討して頂きます。</p>	まなびの支援課	R4.6.16	R4.6.22
73	中学校運動場ナイター施設開放事業について	<p>佐井寺中学校の近隣住民ですが、ナイター施設開放事業を夜な夜な利用するサッカー集団が大声で叫んで騒ぐ声、ボールをボカボカ蹴る音、ホイッスル等の騒音に対する苦情になります。</p> <p>サッカーが始まると上記騒音が響き渡り、近隣住民は常に窓を閉め切った生活を強いられることとなります。市が何をもって住宅の真ん前の学校施設で夜遅くまでボールを蹴とばして騒ぐことに対する支援を行っているのか、正直理解に苦しみます。長時間の照明設備の利用についても、目に眩しく眺望も壊され不愉快以外ありません。事業の開始にあたり、近隣住民への配慮について何も検討されなかったと想像します。</p> <p>当該事業が、近隣住民の生活環境にかなりの影響を与えていることをご理解いただきたく思います。</p> <p>実態調査を行い、利用者への注意喚起にとどまらず、改善に向けて一歩踏み込んだ対策を実施し結果を出していただける事を切に願います。</p>	<p>中学校運動場ナイター利用時の、集団による大声やホイッスルなどについて、利用団体には、運営委員会を通じ注意を行いました。</p> <p>また、ナイター照明については、老朽化もあり光量を調整するためのルーバー(鉄の板)の落下事故により、一部取り外すなどしております。</p> <p>佐井寺中学校は今年度に照明工事を予定しており、照明器具の向き等により照度の調整することで、学校外への漏れ光を抑制してまいります。</p>	文化スポーツ推進室	R4.5.30	R4.6.13

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
74	すいたんに関する意見	新しいガンバ大阪仕様の「すいたんのぬいぐるみ」を購入しました。来年以降は背中にダブルリボンを印刷する事を検討して下さい。	現在、すいたんマスコットの背中にダブルリボンを印刷する予定はございませんが、今後のマスコット製作時における多様な選択肢の一つとして認識させていただきます。	シティプロモーション推進室	R4.5.6	R4.5.20
75	吹田市の各種審議会への男女共同参画の現状について教えてください。	吹田市には、男女共同参画推進条例があります。先日、兵庫県内の各種審議会委員の女性登用率で丹波篠山市が、2021年度に40%で県内1位の報道。吹田市の女性登用率ならびに登用状況を教えてください。 ・丹波篠山市には64の審議会があり、うち55の審議会で女性登用率30%以上を達成。全体では1064人の委員のうち426人が女性で、40%に達した。 ・市人権推進課は、「女性が1人、2人では発言しにくく、3、4人いれば言いやすいという声。今後も女性登用を図っていく」としながら、「女性が多ければ良いというものでもなく、男女のバランスを大切にしていきたい」と。 ・2位の三田市は39%、3位・尼崎市38%、9位・西宮市33%。	令和3年7月1日時点で、審議会等委員は全体で1,349人、女性委員は404人で女性委員の割合は29.9%となっております。 また、102の審議会等のうち、34の審議会等で女性委員の割合40%以上(第4次すいた男女共同参画プランでは、審議会等における女性委員の割合の目標40~60%)となっております。 引き続き、目標の達成に向けて、機会を捉えて周知啓発に努めてまいります。	企画財政室	R4.5.6	R4.5.19
76	北千里市民プールの営業再開について	北千里市民プールの営業再開についてお願いします。 コロナ状況もありレジャー目的のプール開放については吹田市として営業しない方針と聞いています。 コロナ予防接種も3回目の途中の状況で4回目以降はリスクの高い高齢者や基礎疾患有りの方のみとなりそうです。これ以降、withコロナの状況は変わらず、感染防止も現状以上の内容はない見込みです。 状況が変わらないと思われる中でレジャー目的の設備を開放しないのは、これからずっと施設を開放しないと同義と捉えています。施設を閉じる予定がないのであれば、プール営業再開を望みます。 コロナ状況を踏まえて判断するのは当たり前ですので、営業再開の明確な基準を示していただけないでしょうか。 なお、数年営業していないところもあり施設も老朽化が目立っており、補修だけでなく改修も検討をお願いします。また、その際には屋内設備の建設も踏まえ検討をお願いします。	今年度の北千里市民プールの営業につきましては、開場に向け調整(準備)を進めているところですが、今後の感染状況による国及び府の対策や、他市状況も鑑み判断してまいります。 なお、方針が決まり次第、ホームページ等において周知を予定しております。 また、今後の施設の改修等につきましては、吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画に基づき検討してまいります。	文化スポーツ推進室	R4.5.6	R4.5.12

市民の声と市の回答(分野別:人権・文化・スポーツ・観光・産業)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
77	旧中西家の門の開放についての要望	吹田市岸部中4丁目にある旧中西家の前を、朝、よく通りますが庭の清掃をされるのか数名の人が大きな門の横の通用口から庭に入って行くのを見かけます。そのたびに関係者が行かれている日だけでも大きな門を開けてきれいな庭が見れたらと思っています。旧中西家は吹田市指定有形文化財に指定され維持管理に市税が使われていると言う説明を見ました。 であれば道路からでもきれいな庭が見れるよう人がいる時間帯は門を開けておいて欲しいと思います。市民が身近に感じる文化財にして欲しいと思います。防犯上の問題があるなら庭に自由に入れないよう庭が見えるような柵を設けられたら良いと思います。	旧中西家住宅は、吹田市指定有形文化財に指定され、建物は国登録文化財、庭園は国登録記念物(名勝)に登録されております。そのため、維持管理及び公開等の活用については、特に防犯、防火に細心の注意を払って実施しているところです。 大門の開放については、大門そのものも老朽化して傷んでおりますので、桜の美しい春と紅葉が映える秋の特別公開の時だけに限定して開放するようにしております。 また、東側勝手門については通年、見学者を受け入れる際に入りに利用している門であり、見学中は格子戸越しに庭園の一部をご覧いただくことが可能です。 旧中西家住宅の庭園鑑賞は旧中西家住宅条例に基づき、お申込みをいただいたうえで、鑑賞いただくことしております。庭園鑑賞は、休館日の月曜日を除く火曜日から日曜日まで実施しておりますので、宜しくお願いいたします。 なお、鉄扉は、メンテナンス作業用車両等の通用口として使用しており、柵の設置や開放については、防犯上の理由から困難であると考えております。	文化財保護課	R4.4.26	R4.5.2
78	東アジア選手権に関する意見	サッカーの東アジア選手権が日本で開催されます。市立吹田サッカースタジアムで日本代表を応援したいです。試合の招致活動をお願いします。	Panasonic Stadium Suita(市立吹田サッカースタジアム)において、国際大会が開催されることは、施設の価値を高め、吹田市の魅力発信に繋がると考えております。 令和4年6月14日には、スタジアムにてキリンカップサッカー2022を開催予定です。引き続き、国際試合の招致について、関係機関と連携を図ってまいります。	文化スポーツ推進室	R4.4.20	R4.4.28
79	市長杯吹田市民テニス大会	健康寿命を確保するには、テニスなどのラケット競技を定期的に行うことが推奨されています。吹田市でも春と秋に市民が参加できるテニス大会を開催してくれており、感謝しています。さて、多くの市民が参加でき、楽しむことが可能なように以下の2点について御検討をお願いします。 70歳以上のクラスを作ってください。今は、ベテランのクラスが、55歳以上となっておりますがもう少し年寄りが参加しやすいことが望まれます。 敗者復活戦の導入。一回で大会でのゲームが終わるのは寂しい。隣接しているほかの市では既に導入されています。	市長杯吹田市民テニス大会の現状といたしましては、試合数の増加に伴い会場確保等が困難な状況ではありますが、今後の課題とさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。	文化スポーツ推進室	R4.4.13	R4.4.15